

ヲ統行スヘシ

三、第三十二軍ハ右企圖ニ策応シ本来ノ任務完遂スヘシ  
特ニ海空部隊ノ壮舉ニ比肩スル地上部隊ノ積極果敢  
ナル行動ニ依リ其名譽ヲ發揮センコトヲ期スヘシ  
第十方面軍司令官 安藤利吉

5日、「菊池飛行場より飛機にて限庄に至る。命あり明薄暮突撃を敢行せよと。命を拝して吾に感なし。桜花散る此の時散り得る身の幸福をつくづく感じぬ。凡人敏男の散るべき時は遂に来たりぬ。夜会食を行ふ。共栄の諸姉訪れくれぬ。愉しき最後の宵なりき。余が此の日誌を“みどり”に託す」そして最後はこう結ばれた。「人生は美しい御座いました」(「小林日誌」)。

「今朝絵一枚矢島様に贈る。菩薩なり。今日菊地に行き亦筑後をとづれ最後の別れをなす。七時黒石へかへる。夜宴あり。生矢島様に行き坊ちゃん、娘ちゃん(おぢいさんは陸軍少将、父は中佐なり)より色々なもの送らる」(「岡部日誌」)。

この日午後4時、第八飛行師団命令<sup>20</sup>によって明日6日の突撃が決定した。

台飛九作命第五号

第八飛行師団命令 四月五日 一六〇〇

新田原

一、陸海航空主力、明六日一四〇〇一八〇〇ノ間ニ亘  
リ南都沖繩西方海面ニ于ケル敵船團ヲ索メ徹底攻撃ヲ実施ス

二、試第三六、三七、及第三八飛行隊ハ明六日一二〇〇  
迄ニ攻撃準備ヲ完成スヘシ  
搭載爆弾ハ一一〇〇延トシ増装トス

師団長 山本健兒

台飛作命甲第二百四十二号

第八飛行師団命令 四月五日一八三〇

台北

一、連合艦隊ハ明六日以降其ノ主力(第六航空軍及び第五航空艦隊)ヲ以テ沖縄周辺ニ敵機動部隊及輸送船團ヲ攻撃シ一挙ニ乾坤一擲ノ決戦ヲ企図ス  
球兵团亦之ニ呼応シテ近ク反撃作戦ヲ開始ス

二、師団ハ連合艦隊及球兵团ノ攻勢ニ呼応シ主トシテ敵水上艦艇(母艦ヲ含ム)ヲ索メテ攻撃セントス

三、(以下略一筆者註)

隊員が搭乗する直協機の航続力には不安があったため、緊急整備として燃料の増槽330、このうち130を胴体内に、200を胴体下に取り付けた。爆弾1個は翼下に装着した<sup>21</sup>。日誌で見ると、この作業を2日から4日にかけて菊池飛行場で行っている。福澤大佐の回想では、一部は

4月1日、主力は4月3日までに整備を完了する目途がついたという<sup>22</sup>。

一方、4日から5日にかけて米軍は、海軍の鹿屋基地が発信した「天信電作令第39号」、連合艦隊司令長官が天一号作戦部隊に宛てた電報「連合艦隊電作令第601号」を傍受し、翻訳した。前者の内容は、米軍に対するX日(5日)予定の大規模な自殺攻撃(特攻)作戦が計画され、本作戦が菊水一号作戦と呼称されるということ、後者は波状攻撃をもって敵機動部隊と攻略船団を捕捉撃滅する計画、であった。さらに台湾の第八飛行師団の発信する電報も傍受、翻訳され、特攻隊の行動は逐一米軍に知られることとなつた<sup>23</sup>。

突撃命令が下された5日、最後の遺書をしたためた隊員は数多くいたことと思われる。小星哲郎軍曹(三十七飛行隊)の遺書が、現在知覧特攻平和会館に展示されている。その一部を紹介する。

「前略)甘露の法雨をいだき空込み候故たとい戰死のしらせなくとも四月六日十八時体当り仕立候間前へ法雨上げられん事を御希い致し候。では御両親様御元氣で。一足先に御奉公仕り皆様の御出を御待ち致し居り候。御祖父様へは父上より御報告なし下され度候。敬具 哲郎 御父上様 あす敗ると思ひもされぬさくらかな」(うすい墨紙に墨で走り書き)<sup>24</sup>。

なお、余談であるが、小林隊が限庄に展開していた3月29日から4月5日までの期間、後年「世界のミフネ」と呼ばれた俳優の三船敏郎と接触する機会があつたものと思われる。当時、三船は25歳、限庄飛行場に偵察員として在隊し敗戦を迎えた。特攻機を涙ながらに送り出した思い出を戦後語っている。

## 7 1945年4月6日の特攻攻撃

第八飛行師団は、4月6日の航空総攻撃に協力するため、九州にある師団特攻隊の主力、すなわち前橋飛行場で特攻訓練を行つた3隊を使用することにした。

「小林日誌」からもはや特攻当日の行動はわからない。しかし「岡部日誌」によって、かろうじて早朝の行動がわかる。当日の天候は曇、隊員は朝5時30分に起床した。「愈々今日熊本を去る。無言のうちに司を去り、矢島様にも行かず、唯想いのみのこして。黒石より健軍に来る。健軍八時出発。琉球島に今宵行かんとす。この日誌はこれで終ります。

母上様 皆様 お元気にて

神國を守ってください」と、最後は結ばれた。

午前10時、新田原において福澤大佐は次の命令を下達した<sup>25</sup>。

台飛作命第六号

第八飛行師団命令 四月六日 一〇〇〇

## 新田原

一、誠第三六、三七、及第三八飛行隊ハ全力ヲ以テ  
一四、二〇乃至一五〇〇ノ間ニ、新田原ヲ出発  
シ一七三〇乃至一九〇〇ノ間ヲ期シ沖縄北(中)  
飛行場西側海面ノ敵輸送船團特ニ大型輸送船ヲ  
索メテ体當リ必碎スヘシ

『戦史叢書』では、この命令下達を〇一〇〇、すなわち午前1時としているが、午前10時が正しい。

ところで悲惨な出来事がまたも彼等の上に降り注いだ。それは、熊本健軍飛行場において、三十八飛行隊の田嶋力治曹長が試験飛行中に墜落、事故死してしまった(12時55分)。田嶋機は飛行場近くの陸軍病院に向かって急降下をかけ、引き上げ時計を誤り激突死したという<sup>20</sup>。彼等の衝撃はいかばかりであったろうか。6日前の2人の殉職に続く、決行直前の死である。

新田原飛行場で攻撃を命令した福澤大佐は、戦後のように回想し、それは公刊戦史である『戦史叢書』に掲載された<sup>21</sup>。

「特攻隊員の士気は非常に旺盛で、全く敬服に値する人が多かった。操縦技量は一般に未熟で、基本操縦を辛うじて終わった程度であった。飛行機は直協、九七戦等航続力もなく、爆弾搭載量も少ないものが多くあった。直協機はすみやかに改裝して、燃料タンクを2倍の大きさとし、爆弾は100キログラムを1発搭載するようにした。攻撃要領は、目標から20キロ以上のところで、なるべく山を背にする方向から超低空で接敵し、適当な間合いを計って急上昇、急降下し船体の中心部に命中するよう指導した。攻撃要領は通常、攻撃前日に図上で演練した。敵機の妨害、対空火器の損害を避けるため、攻撃時刻は目標の視認可能な範囲内であるべく薄暮の遅い時刻を選定した。沖縄の地上無線情報により刻々戦果を知ることができた。(中略)特攻隊員は異口同音に必成を誓い、歓を尽くしてあたかもがわに帰ったように、軽い気持ちで高唱乱舞し、何ら悲痛の面影を呈しなかった。いよいよ出撃のときは、恩賜の酒と煙草をいただき、代表者の出発の挨拶に次いで、喜々として機上の人となり、その沈着莊厳な姿は全く神々しかった。出発時の操縦は冷静沈着、正確であって、その持つ技量を十分発揮していた」

果たして、この回想は事実を伝えているであろうか。沖縄北、中飛行場西側海面の敵艦を求めて新田原を発進した3隊の特攻隊は、沖縄に向けてどのようにして飛行したのか。次に「天号作戦間に於けると号部隊運用並びに戦闘に関する戦訓」(防衛研究所図書館所蔵、以下、「戦訓」)から、彼等の飛行をたどりたい。ここに記された内容は、3隊だけに当てはまるものではないが、特攻隊の状況がよくわかる。

特攻隊員の多くは技量未熟であったため、九州から沖

縄までの夜間洋上航法は、たとえ月明時といえども無理があった。これは當時、もっとも練度の高い搭乗員にとっても困難な任務であったという。このため大部分は薄暮攻撃(日没後20分から40分)に終始した。「小林日誌」でも技量の未熟を率直に認め(2月26日)、また夜間飛行の経験の無いことも認めている(3月9日)。

さらに搭乗した九八式直協機のような老朽機は、増槽、爆装による飛行機重量の増加、編隊航進等により著しく燃料を消費してしまう。このため各機毎に綿密な試験が必要とした。出撃当日に墜落、殉職した田嶋曹長機は、まさにこうした試験飛行中であったと思われる。特攻隊員を送り出す原隊では、どうせ失われる機体なのであるからといって、老朽機を持たせることが多かったという<sup>22</sup>。二つの日誌の中でも、発動機の故障や飛行機の不良がたびたび記されている。

第八飛行師団では、特攻隊出動にあたって多くの場合、その発進飛行場に部隊長自ら臨場し、または幕僚を派遣して、出発、航進、攻撃要領等、細部にわたり指導したという。新田原での指揮官は福澤參謀で、3月31日に新田原に到着している。3隊の特攻隊は3月27日から28日にかけて九州の基地に到着、29日に熊本の隈庄飛行場に展開を完了した。そして旬日を経ずして出撃していった。しかし幸いともいおうか、3隊は大刀洗陸軍飛行学校で編成された特攻隊である。熊本で待機中、関係者に別れを告げる機会があった。例えば、大刀洗陸軍飛行学校筑後教育隊の助教であった、岡部三郎伍長は同教育隊の助教であった。藤沢鉄之助軍曹(三十七飛行隊)は、出撃の2日前、宮崎県木島飛行場に飛来し、教え子に別れをつげている<sup>23</sup>。しかし出撃する新田原飛行場で見送ってくれたのは見知らぬ他部隊の人々であり、初めて見る司令官や参謀たちで、心の通わぬ決別になってしまったと思われる。「特攻隊員の出撃を見送る高官たち、中佐・大佐、そして将官たちが、出撃して行く若者たちの落ち着いた笑みを含んだその顔、その態度を見て、天皇陛下に対する忠誠心から、莞爾として飛び立ったと見たのは、自己欺瞞といってよい」<sup>24</sup>。

「新田原飛行場より出発せし誠三六、三七、三八、飛行隊の一隊の機数は概ね八乃至九機にして出発に方り相当の混乱を生じたるのみならず空中集合にも又多くの時間費やしたり」

攻撃部隊の発進順序は、誘導並びに戦果確認機、特攻機の順序である。しかし発進にあたっては、相当の混乱があった。「戦訓」はその主な原因を4点挙げている。

それは、1. 離陸間隔過大。2. 離陸後の場周経路過大。3. 素敵機眼賊弱にして僚機を発見し得ず。4. 欠機ありたる場合前進を開始すべきや中止すべき等空地連絡法を講じあらざる為空中にて混雑状態を呈せる、で

ある。

さらにもう少し具体的に見ると、離陸間隔は前方機が浮上する目途とし著しく延伸せざるを要す。空中集合に著しく時間を要し且つ概して拙劣なる集合をなすものは離陸間隔の延伸するもの多し。場周経路過大にして僚機を見失い又前方機に注意しあらざるが為出動準備の掩護戦闘隊の編隊と誤り集合したる為空中集合の時期を失ひ帰還着陸せる飛行機あり。空中集合十分ならず主力に稍々遅延した理由を以て過早に進行を断念し帰還せる特攻機あり、ということであった。

また、出撃までの待機中、飛行機の分散配置さらに特攻機の損害防止のために訓練を中断した結果、出発にあたり危険な離陸をする隊もあった。

発進にあたり、三十六飛行隊の下手機と嶽山機、三十七飛行隊の春島機、三十八飛行隊の宇野機、崎田機、安部機の6機が離陸を断念したものと思われる。その多くは飛行機の不良によるものであろう。結果として、27機が発進していった。

「新田原飛行場を発進せし誠三六、三七、三八、飛行隊の航路は知覧、徳之島を通過することなく其の遙か西方洋上を沖縄に進攻」

そしてこの飛行が友軍機によって目撃されていた。戦後の回想ではあるが紹介しよう。「沖永良部島特攻基地救援の為、百式輸送機で出動した私は、夕闇迫る午後7時30分頃、同島近海上で（中略）特攻機7～8機の編隊を見ました。（中略）夕焼け雲の下を飛び行くその機影は、少々猫背にも見える九八式直協偵機であり、脚の出たその姿は、申し訳け無いがアヒルの行列の様に、袴れにも見えました」<sup>31)</sup>。

「九州方面より沖縄に出動せし直協の特攻隊の一機が高度降下点たる沖永良部島付近に於て不時着陸せるはコックの切換による疑いあり」

これは三十八飛行隊の原田機を指している。特攻機はこれで26機となった。

敵の電探威力圏（250キロ）に入る前に100メートル以下の超低空に移行する。そして敵戦闘機の哨戒幕100キロ圏に近接する前に、間隔5～10キロ横隊または距離2～3キロの単縦陣に分解し、高度50メートルで目標に近迫する。航進間の誘導は攻撃隊の分解開始点（船団より50～100キロ）まで誘導することを通常とした（第3図）。

突撃法は、急降下突撃法とする。このため目標の10キロ付近に近迫すれば、逐次高度を上昇しつつ素敵し次いで突撃するものとした。

第八飛行師団の天号作戦初期の特攻攻撃には、ほとんど戦果確認機をつけていた。3隊には木下少尉機（一式戦）が同行した。戦果確認機は攻撃隊の分解開始とともに攻撃隊の後方に移り、戦果を確認するのが通常であった（第4図）。戦果確認機と隊長機は最後まで超低空で執

拗機敏に行動し、全機の戦果を確認しこれを報告する必要あり、というが果たしてそうしたことが可能であったろうか。

沖縄で特攻隊を指揮指導した神参謀は、第六航空軍と第八飛行師団の特攻用法に対する意見、感想等を次のように記している。

「攻撃時機、方法等も素質、練度等を実際考察の上行はれたかどうか。現地で見たところでは極めて疑間に思はれる。例えば払暁攻撃と云ひ薄暮攻撃と云ふも、その時間帯が大きく、あかるい時刻、くらくなつてからの攻撃が多く、敵機に防護されるか、目標が確認されないかの二途をえらぶ結果となつた。（中略）極限すれば実際的な航空戦術を無視した攻撃が多く行はれたと云ふ点が多い様に思はれる」<sup>32)</sup>。

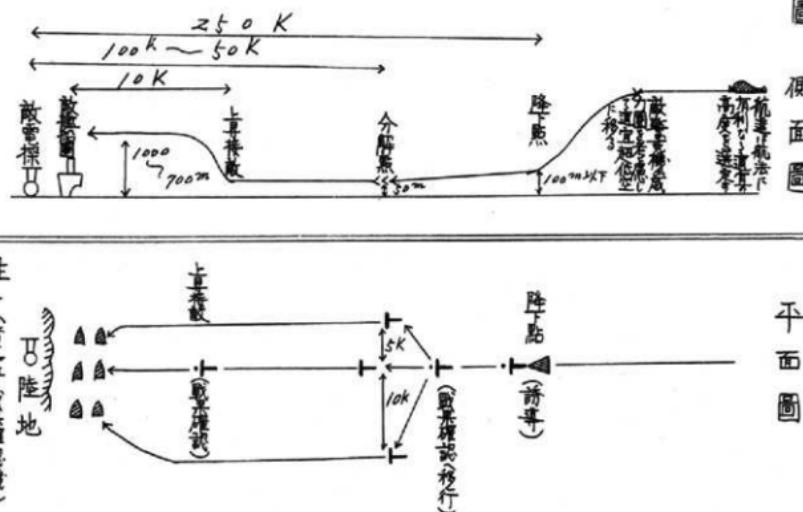
米軍は日本軍の特攻攻撃に対して早期警戒態勢をとった。それは沖縄本島周辺の遙かな沖合、50カイリ（1カイリ1852メートル）の線に、レーダーピケット艦を配備したことである。北方の第1レーダー哨戒地点から時計回りに16のレーダー哨戒地点（第5図）があり、そこには駆逐艦などのレーダーピケット艦とそれを支援する駆逐艦が常にいた。その上空には、必ず護衛機が旋回している。駆逐艦には高性能レーダーがあり、飛来する日本機の位置、高度、機数までも性格に探知することができた。それを後方の機動部隊に知らせる。機動部隊はその知らせを受け、航空母艦から迎撃戦闘機を発艦させ、特攻機が本隊上空にこないうちに応戦するのである<sup>33)</sup>。たゞそこを突破できたとしても、最後には米軍艦艇群が打ち出す熾烈な対空砲火の弾幕があった（写真3～6）。このように何重もの防衛網を廻らせて特攻機の攻撃を防いだのである。

4月6日の特攻機（陸軍82機、海軍215機）の総攻撃によって、米軍艦船の被害は、空母1隻破損、駆逐艦3隻沈没、同15隻破損、その他の艦艇1隻沈没、同6隻破損で、米軍の小艦艇に被害が多かった<sup>34)</sup>（第6図）。突入に成功した特攻機は24機、至近弾となつた特攻機は5機である<sup>35)</sup>。成功の確率は約12.3%であった。

#### おわりに

戦果確認の木下少尉が報告したように、26機のほぼ全機が米軍の防衛網を突破して突入に成功したのである。また福澤元大佐が戦後の回想の中で、成功率70%（4月1日～6日まで新田原から指揮した総合戦果）と記したのはどのような理由からであろうか。

実際は、戦果を確認するどころか、誰がどのように戦死したのかさえもわからない。敵機に撃墜されたのか、対空砲火に被弾して海面に墜落したのか、目標に突入できたのか、ほとんどわからないのである。「第八飛行師団特攻隊戦果調査表」には、未帰還者26名全員が「残波岬



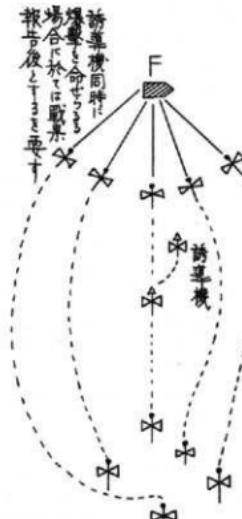
第3回 敵艦船攻撃のための特攻隊航進並びに接敵要領（「天号作戦間に於けると号部隊運用並びに戦闘に関する懇訓」）

「南側海面」とだけ記されているのである。その中で唯一最後の様子がわかったのは、岡部三郎伍長機だけであった。

4月6日の日没（那覇の日没は午後6時50分頃）後約1時間強ぐらいの頃、那覇沖合の「Caswell」号に特攻機がただ1機、突っ込んで來た。あわやといふ一瞬、機は舷側に激突してこっぱみじんに飛散した。遺体はすぐ艦に引き上げられたが、その額には鉢巻きがしっかりと巻き付けられていた。この血染めの鉢巻きは、米軍人が持ち帰り、戦後遺族に返還された。その鉢巻きの寄せ書きから、岡部三郎伍長の身についていた鉢巻きであったことが判明したからである。鉢巻きは「岡部日誌」の4月3日にある、筑後教育隊を訪問したおり、教え子たちから贈られたものであった<sup>37)</sup>。命中した特攻隊員の名前と命中された艦名が判明しているのは希有なことである。空入時刻は、「Caswell」号が水平線上にシリエットとして浮かび上がる程度の明るさであった<sup>38)</sup>。

この「Caswell」号は車両人員揚陸艇14隻、軌道揚陸艇8隻が搭載可能で、その他物資も大量に搭載できた、水陸両用輸送船である。海兵第6師団の揚陸にかかわっていた。4月9日に修理と補給のために沖縄を離れ、パールハーバーに向かった<sup>30</sup>。

陸軍前橋飛行場で特攻訓練を行った35名の隊員のうち



第4回 誘導標の戰果確認



写真3 米艦船テュレイギ号により撃墜された日本軍機。海面すれすれに飛行機が見える。1945.4.6、慶良間 (沖縄県公文書館所蔵)



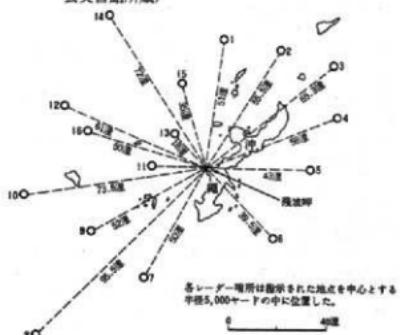
写真4 特攻機の攻撃で炎上するガソリンを満載した上陸揚舟艇。1945.4.6、慶良間 (沖縄県公文書館所蔵)



写真5 海面すれすれから攻撃てくる日本軍機に対し、高射砲とロケット弾幕で対応する米艦船。チャンデラ号より撮影。1945.4.6、慶良間 (沖縄県公文書館所蔵)



写真6 写真5と同じ (沖縄県公文書館所蔵)



ち、特攻戦没者は、4月6日の26名、16日の2名、27日の1名の計29名であった。特攻に出撃しなかった7名の内訳は、三十七飛行隊3名、三十八飛行隊4名である。三十七隊の2名は、3月31日午後4時20分、熊本県隈庄飛行場において、僚機の地上滑走中プロペラに触れ事故死している。1名は飛行機の故障で中止したものと思われる。三十八隊4名のうち1名は4月6日、熊本健軍飛行場において試験飛行中、墜落事故死している。1名は4月6日に出撃したが沖永良部島に不時着、生還している。2名は飛行機の故障で出撃を中止したものと思われる。

最後に3隊が新田原飛行場を発進した時刻を検討しよう。

「台飛作命第六号」による「一四、二〇乃至一五〇〇ノ間」、さらに命令を下した福澤大佐の戦後の回想等から、これらに記された時間が公式記録として採用されてきたものと思われる。最近でも村岡英夫著「陸軍特攻の記録」(2003) 年の中に同時刻が採用されている。

しかし、突入当日の健軍飛行場における突然のアクションや「戦訓」に記された出発時の相当の混乱等を考えれば、命令通り実行されたとは到底思われない。さらに隊員が搭乗した九八式直進機の速度(最高速度348 km/h、ただし増槽、爆装による飛行機重量の増加等により減速)、沖永良部島近海上空での目撃時刻、そして岡部機の突入時刻から判断すれば、「戦史叢書」の採用した午後2時30分ころではなくて、午後5時25分が正しいものと思われる。もちろんそこには時間幅がある。

福澤元大佐は、前途有為の若者たちに突入命令を下した自責の念からなのか、あるいは參謀としての自尊心からなのか、突入時間—(16時15分ころより相次いで沖縄地上勤務部隊の戦果報告が戦闘指揮所の対空無線に入ってきた)、これが誤植でなければ—までも意的に伝えた可能性がある。実際のところ、高度降下点である沖永良部島を過ぎてからは、もはや洋上の敵艦船の艦種識別はおろか目標発見もほとんど不可能な状況ではなかっただろうか。

本稿執筆にあたっては、数々の資料提供とご教示いただいた深井正昭氏、入口健太郎氏に厚く御礼申し上げる。さらに久部良和子氏、内藤真治氏、花井良夫氏からもご協力をいただいた。厚く御礼申し上げる。

今回は事実関係ができるだけ明らかにしたい思いでまとめてみた。誤りがあれば、ひとえに筆者の責任である。ご指摘いただければ幸いである。

本稿は平成16年度職員自主研究の成果の一部である。

#### 註・引用参考文献

- 1) 攻撃命令を見た福澤丈夫大佐の戦後の回想では、「出動機は14時20分より15時にわたり各隊それぞれ3編隊となって特攻に出撃した」と

している。「新田原方面8 FD の沖縄特攻」「陸軍航空の精魂(2版)」p.272~275、1979年

- 2) 「第八飛行師団特攻隊戦果調査表」(防衛研究所図書館所蔵)。上記の書では「火柱5(木下少尉は7)」としている。
- 3) 「戦史叢書」沖縄・台湾・硫黄島方面陸軍航空作戦」p.308、防衛庁防衛研修所戦史室、1970年
- 4) 内藤真治「現在を問う」p.59~65、1987年、に収録されている。
- 5) 深堀道義「特攻の真実」p.197、2001年
- 6) このあたりの経緯については、八原博典「沖縄決戦」p.128~131、1972年、に詳しい。八原は当時第三十二軍高級参謀であった。
- 7) 入口健太郎氏提供の「小林敏男遺稿日記」全18頁
- 8) 「本土における陸軍飛行場要覧 第一復員局」(防衛研究所図書館所蔵)
- 9) 深井正昭「誠36、37、38特攻隊員の寄せ書きについて」「会報特攻」第30号、p.22~23、1997年
- 10) 「前橋陸軍予備官学校戦記」p.63、1980年
- 11) 「戦史叢書」沖縄・台湾・硫黄島方面陸軍航空作戦」p.309、防衛庁防衛研修所戦史室、1970年
- 12) 「台飛作命甲第二百十三号其ノ二」「天一号航空作戦戦闘詳報附録(其ノ二)」(防衛研究所図書館所蔵)
- 13) 入口健太郎編著「蒼天に紅の血は燃えて」2002年、所収の「岡部日誌」p.204~206も参考とした。
- 14) 桑原達三郎「大刀先飛行場物語」p.109、1981年
- 15) 桑原達三郎「大刀先飛行場物語」p.77~107、1981年
- 16) 「天号作戦間に於けると号部隊運用並びに戦闘に関する戦訓」(防衛研究所図書館所蔵)
- 17) 「沖縄基地の航空特攻に関する戦史資料」、これは沖縄で特攻隊を指揮指導した、神直道元中佐の1957年4月の記録。(防衛研究所図書館所蔵)
- 18) 「八飛隊 特攻隊死亡通報録」(防衛研究所図書館所蔵)
- 19) 「天一号航空作戦戦闘詳報附録(其ノ二)」(防衛研究所図書館所蔵)
- 20) (防衛研究所図書館所蔵)
- 21) 「天一号航空作戦戦闘詳報」(防衛研究所図書館所蔵)
- 22) 福澤丈夫「新田原方面8 FD の沖縄特攻」「陸軍航空の精魂(2版)」p.272~275、1979年
- 23) 原勝洋「真相・カミカゼ特攻」p.117、2004年
- 24) 村水嵩編「知賀特別攻撃隊」p.54~55、1992年。知賀特攻平和会館には、高橋勝見書長(三十八飛行隊)の遺書、さらに4月6日午後1時、出撃直前にしたためられた石川寛一書簡(同)の遺書も展示されている。
- 25) (防衛研究所図書館所蔵)
- 26) 「八飛隊 特攻隊死亡通報録」(防衛研究所図書館所蔵)。入口健太郎編著「蒼天に紅の血は燃えて」p.190~194、2002年
- 27) 「戦史叢書」沖縄・台湾・硫黄島方面陸軍航空作戦」p.446、防衛庁防衛研修所戦史室、1970年
- 28) 深堀道義「特攻の真実」p.281、2001年
- 29) 「彦嶋断」1996年8月14日付
- 30) 深堀道義「特攻の真実」p.271、2001年
- 31) 須山卓次「天朝一派岡部三郎君特攻出車の事」「会報特攻」第24号、p.7~8、1995年
- 32) 「沖縄基地の航空特攻に関する戦史資料」(防衛研究所図書館所蔵)
- 33) 平義克己「我敵艦一艦入ス」p.39、2002年
- 34) 「戦史叢書」沖縄・台湾・硫黄島方面陸軍航空作戦」付表第六、防衛庁防衛研修所戦史室、1970年
- 35) 森本忠夫「特攻」p.260~261、1998年
- 36) 鮎巻さは、現在知能の特攻平和会館に展示されている。この他、岡部伍長にかかるものとしては、熊本市内の司旅館宿泊中に描かれた菩薩の絵、短冊、仏像の影写などが展示されている。
- 37) 岡部 巖「特攻隊員の鉢巻」「雑誌」11月号、p.46~48、1984年
- 38) 花井良夫氏提供資料
- 39) 福澤丈夫「新田原方面8 FD の沖縄特攻」「陸軍航空の精魂(2版)」p.274、1979年



写真1 御仮殿



写真2 御戸開祭 鹿卜神事



写真3 御戸開祭 御機織神事



写真4 御戸開祭 御衣廻四方拝神事



写真5 仮殿遷座 真御柱御劍奉遷



写真6 不明門



写真7 御戸開祭不明門開門 (御先祓御神幸)



写真8 仮殿遷座 御羽車遷御

見える二棟並立の本殿であることを考察した。また両殿建立地は、専玉殿は現本殿建立位置でなく旧觀音堂跡、また借玉殿は古来変化することなく現遷宮の仮殿建立地とした。

(三)では、現行の式年遷宮の諸神事を紹介、式年遷宮が實前神社一大祭典の御戸開祭に施行されてきたことの意義、これに併せて御戸開祭諸神事の中に我が國の祭祀を考える上で貴重な神事が行われている事も考察した。また一連の神事の中に同社の遷宮の古應性を今に伝えている神事があることも考察して置いた。

何れにしても、實前神社式年遷宮は、古代において必ずしも多くの年遷宮の制度を今に伝えている。その實前神社で、少なくとも平安時代から連續と式年遷宮が施行されているという事実を知るものが少ないので残念である。

實前神社式年遷宮に関する拙稿が、同社式年遷宮の重要性を一人でも多くの方に理解をいたたく為の一助になればと願っている。

#### 平成十六年十二月實前神社式年遷宮祭奉仕後稿)

註1 (一)「上野国・之宮實前神社式年遷宮」(一)式年の變遷について(「海津重明先生著首記

全文文集『考古叢文』所取 1200年)

(二)「上野国・之宮實前神社式年遷宮」(一)遷都の建物について(「財」群馬県歴史文化

財團研究事業団『群馬古跡』(1)(2)群馬県歴史文化財調査事業団 1200年)

註2 「昭和五十五式年遷宮祭奉仕」(之宮實前神社 昭和五十五年)

註3 註1(2)の拙稿に紹介している。

註4 広下呂記を伝えている指がある。

註5 四の「御戸開祭諸神事」6の「オケホケ神事」参照のこと。

註6 群馬県教育委員会 昭和五十三年

註7 之宮實前神社所蔵「富岡市史 近世 潤守編・宗教編」(富岡市 平成三年)に所載されてい

る。

註8 桜井勝之進「神社祭典研究會」(「義理文化」創刊号 昭和五十年)

註9 日本祭礼行事集成刊行会編「日本祭礼行事集成 第四卷」(丸社 昭和四十六年)

註10 「神社大系 神社編 神道・崇禪・祭禮編」(丸社 神社大系編集会 昭和五十八年)

註11 「群馬県資料編四」(群馬県 昭和六十年)」に心。

- 註12 「実測された日本列島—2004新観測考古遺跡」(朝日新聞社 平成十六年)の青谷上寺地  
遺跡の説明による。  
註13 1 沖羽第一「出生時代、古墳時代および奈良時代のトド・ト中について」(「考古学史学第」三  
十八号 昭和五十一年)  
註14 2 新保田洋輔著「新保田中遺跡発掘調査報告書IV」(丸社 郡馬県埋蔵文化財調査事業団発  
行)、福岡県考古学研究会編「福岡県考古学研究会報告書」(福岡県考古学研究会 平成十一年)  
註15 3 梶井勝之進「實前神宮(改定新版)」(学生社 平成十一年)  
註16 4 文化庁文化財保護法第17条第1項第3項「開占者名簿」(丸社 国土地理院会 昭和五十九年)  
註17 5 實前神社所蔵本は群馬大系編集会「開占者名簿」(丸社 国土地理院会 昭和五十九年)  
註18 6 實前神社所蔵本は群馬大系編集会「開占者名簿」(丸社 国土地理院会 昭和五十九年)  
註19 7 之宮實前神社所蔵本は群馬大系編集会「開占者名簿」(丸社 国土地理院会 昭和五十九年)  
註20 8 之宮實前神社所蔵本は群馬大系編集会「開占者名簿」(丸社 国土地理院会 昭和五十九年)  
註21 9 「新訂増補古事記(音版)」(日本書紀前篇) (古川弘文館 昭和四十九年)  
註22 10 「新訂増補古事記(音版)」(日本書紀前篇) (古川弘文館 昭和五十年)  
註23 11 同右

註24 友成信著「實前神社年中御事奉行事私記」による。「日本書紀」卷一神代上(「神出生」)の一  
書に「是の上に實事起らて追ひ」時に遷近に大なる施設有り。故れ作事其の樹の下  
に隠れまつて、因りて其の実を食りて もたまひかしげば、葉等皆走りき。此れ桃を用て兔を  
薙ぐる縁なり」と見える。

註25 井上光夫「實前神社の本殿と仮殿(後篇)」(「日本建築学会論文報告集」第二〇四号所取 昭和  
四八年二月)

註26 尾崎忠男氏所蔵「富岡市史 近世 潤守編・宗教編」(富岡市 平成二年)に所載されて  
いる。原本は、現在群馬県立文書館に寄託されている。

註27 尾崎忠男氏所蔵「富岡市史 近世 潤守編・宗教編」(富岡市 平成二年)に所載されて  
いる。原本は、現在群馬県立文書館に寄託されている。

註28 同右

註29 田中未夫「子安遷宮の本義」(「第六十四回神宮式年遷宮記述書」(神社本庁 平成七年)

註30 「財」群馬県歴史文化財調査事業団『研究紀要』(1)(2) 平成十六年

註31 「第六十回神宮式年遷宮記述書」(神社本庁 平成七年)

註32 (1)「(2)」に同じ

遷宮といえば神遷しをすることであるが、それも神社を造替するに当つて、一時に仮殿に遷座し、いよいよ造替成つて正殿に神遷しをすること、すなわち神殿造替のための遷宮と解するのが一般的のやうである。

と述べたうえで、千葉県・奈良県・京都府等に鎮座する神社の祭を考察、遷宮は「神靈を遷し奉ること」、「遷宮は宮を遷すのでなく、神靈を遷すのである。」ことで、必ずしも造替をするために行はれるものではないと論じている。

賀前神社御戸開祭御先祖神事及び御衣の御神幸神事は、如上で論じた如く賀前神の御神幸であり、賀前神の神靈を遷す神事と考えられる。「上野国交替実録帳」に見える賀前神社建物群中の「専玉殿」、「借玉殿」が私が論じた通りとすれば、冬・春両度の御戸開祭御神幸そのものは、原田氏の云う「神靈を遷す遷宮」で専玉殿から借玉殿、借玉殿から専玉殿への賀前神神靈を遷し奉る遷宮の神事であり、そこに賀前神社本来の祭祀を見ることができるのである。

年々御斎行される御戸開祭での賀前神を遷し奉る事が、専玉殿・借玉殿・兩殿を年々の造替でなく何年（式年）かに一度の造替にした時に、それに伴い式年遷宮が行われるようになつた。賀前神社の場合は、当初三十年毎に両殿の造替が行われ、それが中世に七年ごとに、近世以後十三年毎となつた。しかも、斎行する年の干支は、古代・中世は「寅年」・「申年」とし、近世以後は「申年」に式年遷宮が行わることとなつた。

三十年・七年毎の式年遷宮から十三年毎に変化した時、造替は行わらず本殿の清掃・修理等による遷宮となつた。しかし、式年・造替に変化はあつても、式年遷宮の日時は、年々歳々に行われていた賀前神の神靈を遷し奉る祭日の御戸開祭当日に遷宮を行うことは変化がなく施行されてきた。本項冒頭で述べた如く式年遷宮年の御戸開祭は、式年毎の大御戸開祭であることを改めて指摘でさる。

御神幸神事とともに、御戸開祭のノムの神事となる「鎮神事」も賀前神社本来の祭祀に関係することが考えられる。御神幸神事も「専玉殿」・「借玉殿」の両殿との関係が考えられることは、三項で既述した通りである。

御神事の場所は、春・冬の御戸開祭では異なる（図2参照）。春の神事は、蓬ヶ岡の群馬県立社会教育館東にある鎮塚（春の鎮塚・東の鎮塚）、古式の円墳

か？」、冬の神事は神社北方の菖蒲橋の高田川右岸に接した民家の中にある榎木がある地（冬の鎮塚・北の鎮塚、丸塚跡と伝えられているので古墳跡か？）で行われる。両鎮塚は直線距離にして三六〇mである。

御戸開祭の鎮神事であれば、一個所の鎮塚でも神事は可能である。二カ所の鎮塚があるということとは、春・冬いずれの鎮神事を見ても差異はみられないのと、各鎮塚で行わる事に何か理由があるのであろう。

これに関して私は、註1(2)の拙稿で御神幸神事同様に、春の鎮塚（東）神事は借玉殿、冬の鎮塚（北）神事は専玉殿との関連神事であるがために二カ所の鎮塚となつた事を論じて置いた。その神事が御戸開祭終了後の過神・惠靈等を遷る神事であることは、三項にて論じたとおりである。何れにしても、この神事を以て御戸開祭は終了する。

## 七、結語

賀前神社の式年遷宮について、同社の最大の祭典である御戸開祭当日に遷宮が斎行されることを諸史料を通して論じてきた。併せて御戸開祭諸神事も紹介、考察も加えてみた。如上の通り、賀前神社の御戸開祭に關わる諸神事は、鹿占神事・御機縛神事・オケホケ神事・御鎮塚神事等我が國の祭祀を考える上で貴重な神事が今に伝えられ、斎行されている。これと併せて式年遷宮も式年の変遷はあるものの、頗る斎行されてきている。

その式年遷宮は、今年平成16年12月の冬の御戸開から17年春3月の御戸開祭にかけて、仮殿遷宮と本殿遷宮が斎行される。

私は、今回の遷宮を目標に「之宮賀前神社式年遷宮考」と題して、(1)が「式年の変遷について」、(2)が「造替の建物について」、(3)は本稿で「遷座祭と御戸開祭について」と考察を行ってきた。

(1)では、式年の変遷が三十年から七年、更に現行の十三年に変化しても、それが頗る「寅年」・「申年」に行なうことを見つけていたことを考察して置いた。

(2)では、「上野国交代実録帳」に見える三十年毎の式年造替の建物にみえる「専玉殿」・「借玉殿」の両殿は賀前神社の本殿で、「借玉殿」は從来指摘され

遷宮祭即神嘗祭であった。

即ち、遷宮というのは神嘗祭の一部であつて、先ず新宮を造り、ここに大神を迎える儀式があり、しかる後に神嘗祭を行うことによって、完結を見ている。この事は、日時からすれば遷宮祭と神嘗祭は祭儀上からは全く同一のものといふ。この関係は、宮中で行われている大嘗祭と新嘗祭の関係にも置き換えられるという。新嘗祭は、毎年一度行われ、一世一度の新嘗祭が大嘗祭であるという。要するに、毎年の新嘗祭には、そのたび毎に新嘗殿である大嘗殿は造られないが、一世一度の大嘗祭には、新嘗殿を古式の通り新造したよう、伊勢においても式年の神嘗祭には神嘗殿の宮を新造し、そこで神嘗祭を行なうことになったという。神嘗の式年遷宮が、二十年ごとの大神嘗祭であることには変化はないのである。

貫前神社の式年遷宮も、貫前神社の年毎の例祭である御戸開祭に斎行される事にその意義がある。貫前神社の場合、神嘗と異なり遷御の前に御戸開祭が行われているが、御戸開祭当日に式年遷宮が行われている事実には変わりはない。この事は、神嘗の式年遷宮が二十年毎の大神嘗祭であるなら、貫前神社式年遷宮も十三年毎（かつては七年毎、三十年毎）の大御戸開祭と指摘出来る。式年遷宮年の貫前神社御戸開祭は、遷御の神事の前に斎行される。しかし大御戸開祭故に例年の御戸開祭で一部簡略化されて斎行されている神事が、式年の祭では古式のままに斎行されて来たと考えられる神事が、一つが御先祓神事であり、二つ目が御衣の御神幸神事である。

### ①現行御戸開祭御神幸コース

・御供所—勅願鳥居—不明門—旧参道を西へ—総門—下り石段—隨神門  
—拝殿—本殿

### ②遷宮當日御戸開祭御神幸コース

・御供所—勅願鳥居—不明門—旧参道東へ—御女郎坂—国道二五線西  
へ—参道（県道鳥居一之宮線）—鳥居—總門—下り石段—隨神門—拝  
殿—本殿

である（第2図参照）。

①のコースが、通称「蓮ヶ岡」と称されている台地上と本殿とのコースであるのに対し、②のコースは、台地上から坂を下り、平坦地を通って坂を上り本殿に行くコースとなつてゐる。②コースで台地から下る御女郎坂は、貫前神社の古い参道との伝承がある。また、台地へ上の現参道（県道鳥居一之宮線）の西側には、御女郎坂同様の古道があつた。古道の一部は、現在でも確認できる。この事は、②コースが本来の御戸開祭神事の御神幸コースであり、①コースは省略化されたコースと云うことが出来る。

簡略化された時期は明らかにしがたいが、少なくとも②コースは簡略化されない本来の御神幸コースを、また貫前神社の古い祭祀の形を伝えているものであることが考えられる。

これに関して私は、既に拙稿「上野国一之宮貫前神社式年遷宮考（二）—造替の建物」<sup>〔註3〕</sup>において、遷宮時の御戸開祭御神幸コースは「上野国交代実録帳」に見える貫前神社の本殿と見られる「専玉殿」・「借玉殿」の両殿と関連があり、式年遷宮時の御戸開祭御神幸コースが、式年遷宮に関わらず御戸開祭本来のコースであった事を論じて置いた。その主旨は

#### ①専玉殿・借玉殿の両殿のうち借玉殿は遷宮の爲の仮殿でない。

②両殿は、何れも貫前神社の本殿であり、二棟が同一台地上に並列して建立されていた。

③並列の状況は、専玉殿は旧觀音堂跡（現宝物館建立地）、借玉殿は現行遷宮坂殿建立地（坂神社日枝神社前）である。

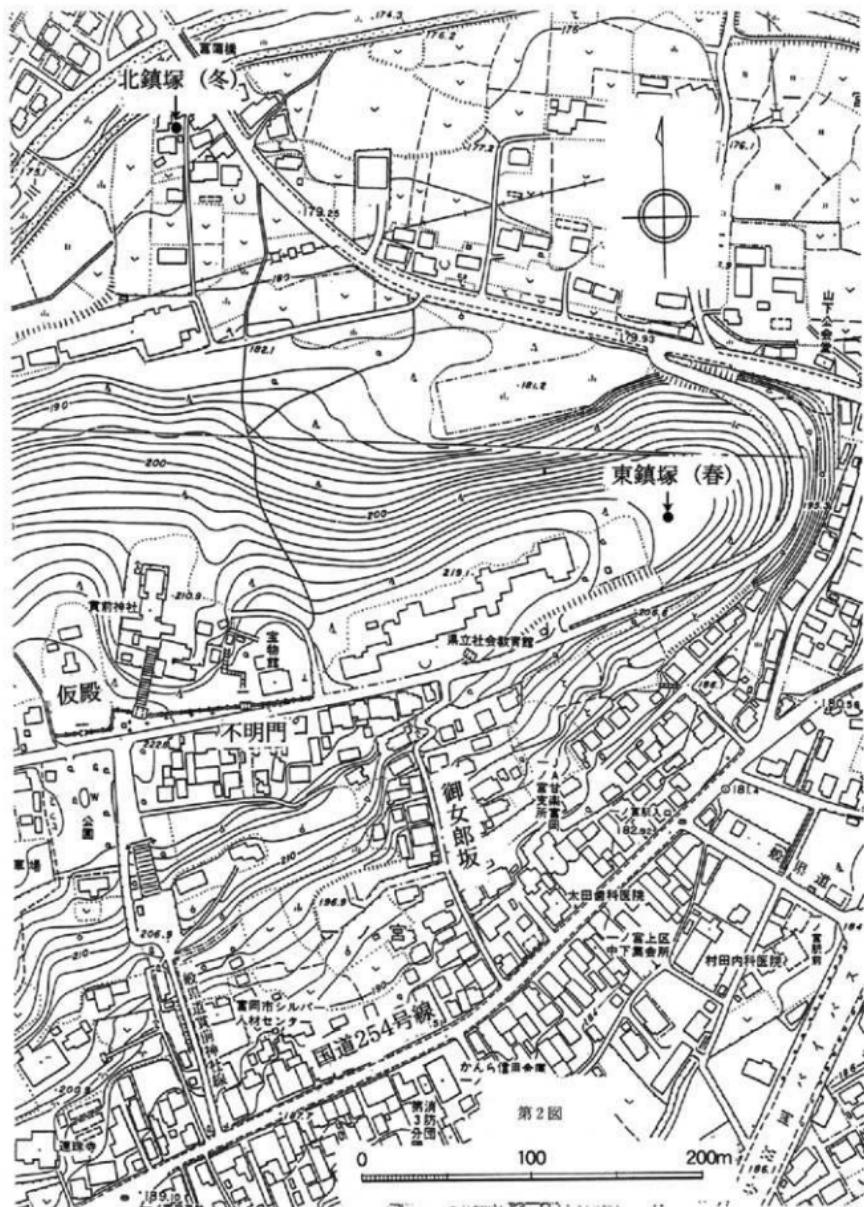
④御戸開祭の御神幸は、春は借玉殿から専玉殿、冬は専玉殿から借玉殿の御神幸であった。

⑤御神幸コースの坂道である東の御女郎坂を上った所に専玉殿が、西の坂を上った所に借玉殿があつた。

⑥貫前神社式年遷宮は、専玉殿から借玉殿、借玉殿から専玉殿が三十年式年で行われた。

⑦現行御神幸コースは、現在地に本殿が建立された以後のコースである。

原田敏明氏は、「祭典遷宮」<sup>〔註4〕</sup>で



御通り前後へ為持申候。御相動候者は一白布ニ而目隠し致候。尤両家へ供頭茂木氏と同様目隠し為致候。両家は檜木より火をもみたし、其火を以飯をたき、行水を致し七日之間昼夜潔齋、婦人は勿論潔齋不致者より更ニ対面不致一間ニ引籠り衣類を初めなへかま其外具疊等ニ至迄都而新ニ致申候。火をもみたし候ニ□若もの五七人も無之而是□なりふ申。是は下社家□□□致□何レも七日之□□□。

また同史料付義に

一、御神祕之義は一子相伝にて□□子兄弟たり共一切諸候事不相成。嫡□たり共孫御用相動候節御上段え上り候時ニ無之ては伝不申。依之早世儀致候得は神祕家ニえ申候。其節は両家之内より相互ニ伝候事ニ文様元ニ書付取成申候下社家儀は輕き御役勤候にも一同神文を取、燈消候後之義は親子兄弟たり共一切語り不申事ニ相定置候。別て御神体之御供は両家之外更ニ井戸候者無之一子相伝不成類御動事ニ御座候。以上。

飯たき水くみまで□□□其外燈火持臨尺等ニ至□□□方ニ召連候者一同潔齋致□□供方へ大小上下等砧都而新ニ候事。又下社家井供方之者ハ火くち火にて潔齋繪木火は両家斗ニ候事。両家へ着服はじばん帶等ニ至迄不残白衣但シかり衣差實等は白麻三而仕立申候。何レ之間ニ候両家之装束着相動成候。

下社家共は色付之装束着致成候。奉供之筋はわらじはき申候。衣類わらじ儀梅候ニも何レも潔齋之上仕立申候。

御幸済七つ分七つ半頃迄ニ首尾能退出、且出動退出之節両家之下社家一同平伏、其節奏者祝尾崎退出之御太鼓を打則大宮司退出、両家之出勤退出之節御太鼓打候は両家之退出宮中へしらしめんかため也。

一、妻子井二供方之者御幸を挙し候ニ御本社と御拜殿之□御渡殿へ下タ御玉垣之内江相詣奉拝候。其節彼之御場所江幕張申候。尤尾崎上之大宮司下もに候事。

右奉供之節動方井ニ供運等迄大宮司と同様ニ候事。

一、御小座敷十二月井ニ翌二日。

また、吉井藩士橋島高堅が書き記した「島高堅自記」<sup>(註)</sup>の寛政元年(一七八九)二月九日には、この年二月に斎行された本殿遷座祭の様子が次の如く記されている。

天明九年己酉二月三日年号寛政と改元(中略)同年二月九日ノ官御遷宮に付き参詣に行く、中略夜に入り社禮へ着き持着け平七より申し通し置き、内陣迄上り拝見、夫より拝殿に並び居り、仮宮より社人宝物を持ち通る所を拝見公儀其の外納める所の太刀、鏡敷數々あり、諸家よりの文通並びに手稿など有り、就中常樂院様より御納めの品多し、金屏風一双、臉は古法眼也といふ、てうがいが減金かな具てせし物也、四ツ時頃宿へ帰り八ツ時頃御遷宮也、火を消すべしと触れ來たる、依て邦之助殿と御宮へ参りしが、群集ゆえ漸く門際まで行く、火は残らず消し、下に居るべしと呼びあるき、又眼をふさぐべしと呼ぶ、御通り筋が割竹にて地をたたく音囃し聞え、御坂宮の方にて大音に御升堂と一声呼び絶の音の如き物をうち、程無く御遷宮済みしか騒ぎ立てし故宿へ帰る、

#### 六、御戸開祭と式年遷宮祭

如上の諸史料で見た如く、貢前神社の式年遷宮は御戸開祭に斎行されてきた。しかも淨闇の中で斎行されている。

伊勢神宮の式年遷宮は、内宮・外宮の両宮とも神嘗祭の由貴の大御饌祭に行われていた。即ち現行に至るまでの式年遷宮は、外宮は九月十五日の亥刻、内宮は十六日の亥刻に遷御、それが終わって由貴の大御饌が行われていた。現行の遷宮祭は、天皇の御裁可のもとに日時が決められて斎行されているため遷宮祭が早く行われ、その上に別に神嘗祭を行つてある。しかし現行に至る以前は

右幕四つ時出勤、是は御遷宮より一日前ニ候事、御上段江登り明暦御神鉢被候、御用意致置也。外二別殿御用向無之事故□退出、且出動退出之節両家之下社家一同平伏、奏者祝尾崎退出之御太鼓を打直ニ退出、夫より大宮司退出之御太鼓を打是又直ニ退出、且又供奉リ之義は五日□□提灯無之、其外は明晚之□召連相動可申事

同戌之日夜押詰、御神事六人衆務之

とある。

御戸開祭に關する史料は、如上以外確認していない。

次に、御戸開神事當日に行われる遷宮については、如上史料の「御社頭井御本地伊勢向書上帳」に次の如く書き記されている。先ず御仮殿の上棟について

て

### 一 御仮殿御上棟十三年

奉度

十一月之勤向吉日を撰任候。ひる正八つ時出勤七つ半頃廟宮仕候。供頭

寺人添供老人、侍鷹籠脇共六人、徒三人、押武人、同心四人、通先箱長

柄等そへ可持、御仮殿御門の地なく□□左り方え鷹籠付此處にて下乗詰

所江相越申候且下社家共一同二家來徒侍供頭迄何レも麻上下着候二付、  
両家者長袴着仕候今日白之席



足付  
縁台



て次回御戸開祭で撤下された後、新たな神饌が供されるのが慣例であった（現在は、外陣に供されている）。

神饌が供される内陣・外陣は、井上充夫氏の實前神社本殿と式年遷宮の際建立される仮殿建築の考察によれば何れも本殿下内陣・下廟外陣であるという。更に同氏は、この本殿内陣・外陣で斎行される御戸開祭の形式から、本殿と祭祀の関係について古い時代には本殿の下層（床下）が通常の礼拝・祭祀・供饌などの祭祀の主な場所であったとしている。即ち、神社創立の時には、先ず「神の住居」として人間の住居と同じ単層高床の神殿が建てられ、次に礼拝・祭祀の場所として、神殿の下層（床下）を利用するようになつたのであろうとしている。これは、仮殿の下層も同じ目的に用いられたとしている。

井上氏が考察した如く、實前神社の御戸開祭が本殿下層即ち床下で斎行されていたとすれば、これは祭の古い形である床下祭祀（庭上祭祀）を今に伝えている事となる。床下祭祀は、寡聞では伊勢の神宮と滋賀県大津市鎮座の日吉大社と聞く。御戸開祭は我が国の祭祀を考える上で貴重な神事を伝えていくといふことになる。

## 五、諸史料に見える御戸開祭

御戸開祭に関する史料は以外と少なく、如上に掲げた史料の他に下記史料しかない。

### 1 御社頭并御本地仏勧向書<sup>〔註27〕</sup>

記述年代は不詳。實前神社旧社家尾崎家の者によって書き記されたものである。

記述内容からして暮水年間頃に書かれたものと推察できる。

最後の大晦日の記述で

右 元錄（ママ）已來之勤□□前之通ニ俟事

とあるので、その内容は元禄年間（一六八八～一七〇三）から引き続いだ行われていたものを書き記したものと考えられる。

御戸開祭は、本史料二月申之日の項に

### 2 嘉永七年 年中行事<sup>〔註28〕</sup>

1と同様に旧社家尾崎家の者により、尾崎家の手控えとして書き留められたものである。内容は再三加筆されている。最終の加筆は明治十六（一八八三）年である。本史料二月十三日の項に

初申夜五ツ時、御戸開御神事、且三日上町夜より潔斎ヲ致

御奉役 峰岸兼後正

社家 田嶋 伊織

同斬 上原 左近

繕先稻番笠其外高張等數本持ス、且懸供行列二行真先露払立

夜五つより四半柱委者壇人外下社家三人供頭壇人刀持宅人徒衆  
人侍屬領共都合五人押壇同心三人高張提灯六張幕提灯四張内  
表張は押之提灯其外「挾箱長柄等造為」、「罷出御窓門之」、「ふく」  
入り左り方召駕籠「○此處ニおいて下乗。夫より御供所江麗出  
ル其時尾崎出勤之太鼓を打夫より御膳指出し御供所御臺所より両  
家一所出ル。尾崎左リ大宮司右ニ而一齊歩行申候。不明御門よ  
兩家共御神馬之御手つなを持凡貳三間持申候。夫より下社家ニ相  
渡申候。夫より御惣門之前において両家縁臺之上ニ座候。手を洗  
身をきよめ次に御神馬をきよめ申候。但シ身きよめの席左ニ身き  
よめのちに手ふき共に四つ足之高臺へのせ両家之両家（ママ）之  
奏者役之者井持參兩家之前江すえ申候。四つ足之高臺は鹿ト之節  
御肴をのせ候臺ニ御座候。水井清めの祓は奏者祝持參致候。身清  
め相済み御本社「○出勤是迄は家来一同召申候。大より御祓を勤  
御祓「○中半ニ下御内陣御内陣之御とひらを開七十五膳之御膳を  
献夫より退出仕候。且出勤退出之節兩家之下社家一同平伏又出  
勤退出之節奏者祝太鼓を打。但シ尾崎退出之御太鼓を打直ニ尾崎  
退出。夫より大宮司退出之御太鼓を打直ニ大宮司退出。

右今晩方井供連共大宮司与同様ニ候事。

とある。

い知ることが出来る。

### 7 鎮神事

本神事は、御戸開祭の神事である。注連張神事に始まる御戸開神事も、この鎮神事で終了する。本神事は、如上で述べた如く一切が口伝秘事となっている。

公開をばかりたいが、栗田寛が著した『神祇史料附考』(注20)に「旧権宮司井上正香記」として、神事の一部が、

同(二月)戌日鎮神事、十二月戌日ニモ之ヲ行フ。先梅枝ヲ以テ枝ヲ造リ、之ヲ久那斗名ヅク。祢宜以下六人、各ニ木ヅク之ヲ拂、夜丑刻バカリニ、草履ヲハキタルマ、拂殿ニテ神拂シ、階下ヲ下り、各同音ニ根ノ圍底ノ國ヘ鎮リマセト云ヒテ、社西ニユギ、同右ノ如ク唱エ、社北ニテモ同唱エ、社東ニテモ同唱エ、各枝一本ヅクタ玉垣ノ内へ投入、ソレヨリ社ノ東南、松林ノウチナル鎮塚ト云ニイキ、同四方ニテ右ノ如ク唱エテ、枝一本ヅク投ダオキ、ソレヨリ神主門前二行キテ右ノ如ク唱エテ、又枝一本ヅク投ズ。此夜社人ハ更ニモ云ハズ、里中ノ者神事ノハジマラン頭ヨリ、言ヲ発スルコトナシ。又コノ夜、右神事ヲ務ル者ニ達うベバ、必凶事アリト云テ、人々甚恐ル。

と記されている。

これ以上の本神事に関する内容は不明である。

神事で使う「久那斗」は、「来名戸祖神」(くなどのかみ)の「くなど」か。同義であれば、「来名戸祖神」は、「日斗神」(くなどのかみ)の「くなど」か。本書紀卷一神代上四神出生章第九の一書に「來名戸之祖神」(くなどのかみ)とみえる。来名戸祖神は、黄泉の雷神の追跡を遮るために伊弉諾尊が投げた枝が化した岐神(ふなどのかみ)のものであるという。また久那斗神は京城の西隅、村境、辻等で過神・惡靈等の進入を遮り塞ぐ神という。

本神事の中では枝を投げる事、神社の門前(南、西、北、東、鎮塚の四方で同様に枝を投げることは、如上の神の性格からすれば神社の東西南北よ

り来る種々の禍災を除し遮る神事ということになろう。梅枝の杖は、その禍災を除すための神具といえる。

また「根ノ國底ノ國」と唱して神社の西北、東にて久那斗を玉垣内へ投げ込むのは、「延喜式」の「六月晦の大祓」(注21)に「根國底之國尔坐遷佐須良比咩聲云神、持佐須良比失氏牟」とある詞と同じであり、この詞を唱じ、久那斗を投入することは、御戸開祭終了後の全ての罪、穢を祓い清め、鎮める神事と考えられる。

鎮神事は、春と冬の御戸開祭では神事を行う鎮塚が異なる。同じ祭りでれば一つの鎮塚でよいと思われるが、春は神社の東南にある春の鎮塚、冬は神社の北にある冬の鎮塚と異なる二箇所で行われる。

この事は、各々の鎮神事に意義が求められるのではないか。前述しているが如く平安時代の賀前神社には、本殿の性格を持つた専玉殿・借玉殿の建物二棟があった。推測の域ではないが、春の鎮神事は借玉殿、冬の鎮神事は専玉殿に關係した神事そのものと考える。

なお、賀前神社には久那斗を投入する神事と同様に、桃の実ぐらいの大きさの石を投入する神事があることを付記しておく。本神事は、旧暦九月九日に行われた神事である。拂殿にて祝詞奏上の後、鉢を持った神職(注22)が乗った台を持つ神職が拂殿の階下へ降り、本殿に向かって石を三個投げる。その後、本殿の右、次に左にて本殿に向かって玉垣内に石を三個投げる。この神事がいかなる意味を持つか不明である。久那斗と同様に禍災を除くものか。

以上、御戸開祭の諸神事について考察を加えてみた。如上で論じてきた通り、諸神事を経て斎行される御戸開は春・冬の両度斎行されているが、それは原則として両度のみが本殿の御屏を開かないということになる。

御戸開祭は、この本殿の御屏を開屏して祭を行なうことの意義がある。即ち、如上に既述したように御屏は、外陣と内陣の二つの御屏が開屏される。祭は外陣において行われるが、その際、「行事私記」に記載される延宝八年の「上野國一宮年中行事祭禮記寫」によれば、かつては七十五膳の神饌が内陣に供されていた。この神饌は、次回の御戸開祭まで撤下されず、そのままの状態で置かれ、そし

本神事は、当社の祭神が経津主大神の他に蛭大神が一座祀られていることよりして、当地域に数多く居住したといわれる朝鮮半島からの渡来人によつて創建された信仰の名残を示す神事であるといわれてきている。

しかし、冬の御戸開神事のみに織られるという荒榜は、単に貢前神に供える神衣という意義ではないのではないか。毎年新たに荒榜が織られ、それが貢前神に供えられるることは、渡来人の信仰とは全く関係がなく貢前神が毎年更新されるという重要な意義を有する神事と考へる。

#### 4 御衣廻（みそまわり）神事（写真4）

本神事の御衣は、御戸開神事にとって重要な御靈代となるべき幣帛の持拂の白柄である。神事は、御衣を中心にして時計回りの方向に鉾・大樽が東、南、西、北の順で四方拝する。四方拝は、古来より変化はないであろう。本神事の意義は、御衣を中心にして鉾・大樽（御機械神事で織られた荒榜がかけられる）を四方拝することにより、御衣が祓われ、同時に御衣及び大樽の荒榜に貢前神の神靈が神移しされるのである。

御衣が、神の御召物であるということは広く知られていることであるが、御機械神事でも触れたように本神事の御衣は、年々歳々貢前神を更新している。また、神事は單に御供所で御衣の周囲を廻っているが如く見えるが、子細に見るとそれは本来の形ではないであろう。御供所に移動する以前は、神域のいずれかの地に神籠が設けられたか、或いは何らかの神殿があつて、そこに御衣が置かれ本神事が行われたものと推する。

#### 5 御先払神事（写真6・7）

神事で使用される大樽・鉾は、御衣神事終了後行列を整え通常は全く使用されない不明門（御戸開神事の当日のみ開門する）を通つて旧参道を西進し、總門から石段を下り、櫻門を経て拝殿へ昇り本殿に至るルートを御神幸する。大樽は、神幸後本殿内に納められる。

また、御衣も御先払の儀の終了後、神馬に乗せられた後、大樽と同様なコ一

スを御神幸して本殿に至る。

御先払神事の「払」は、「祓」が本来で、先ずこの神事が行わると云うことである。

は貢前神の神靈である「御衣」の御神幸コースを鉾・大樽が祓い清める神事である。

また大樽・御衣が本殿内に納められることは、御機械神事で織られた荒榜が貢前神に供えられ、貢前神が更新されることも意味する。

神事の御神幸は、平安時代の貢前神社に専玉殿、借玉殿の二本殿があつたことを考へると、御神幸そのものは専玉殿から借玉殿へ行はれていたことが考えられる。それは、冬の御戸開神事は借玉殿から専玉殿へ行

かっては境内の何処かで斎行されたと如上で述べた御衣廻神事も冬は借玉殿前、春は専玉殿前で行われていたのではないか。また、このような形で御神幸が行われたとすれば、御神幸そのものは貢前神を遷し奉ることであり、一つの遷宮ということになる。

#### 6 オケホケ神事

本神事は、台上の木皿に酌まれた醸酒が神職により箸にて三度にわたり計九回台上につけられる。本神事は、貢前神社の祭礼神事のうち元旦の夕御餉、一月三日の日御餉、一月五日の末月社説神社祭、一月七日の七草粥式、一月十五日の御節御事、御戸開祭一連神事の中のアラリヤ神事、末社鶴山神社祭、末社若御子神社祭等でも行われる。

しかし、御戸開神事のオケホケは、同じオケホケの儀でも他の神事と異なる意味を持つであろう。即ち、春の御戸開神事は年の始めに当たつて地域の農作物豊饒を貢前神に祈る祈年祭、冬の御戸開神事は農作物の収穫を感謝する重要な祭儀・神事と見られる。この事は、貢前神社の式年遷宮が春、冬の御戸開祭に行われる中、冬の御戸開祭に重点が置かれていることからも伺

た神事等を反省して、國造自らが古儀をとどめる為に書き記したものであるといふ。

また、岐阜県南宮神社の寛文八年(二六六八)十一月の奥書を持つ「南宮神事祭礼年中行事」には、退転した御田植、五月会について記事があり、その末尾に

右は往古ヨリ傳ル所ノ年中行事也。當代省略ニシテ異ル事有之。

為後藍、令書記之者也。

とあり、再興に努めている心意が伺われる。

貫前神社もこれら神社と同様に、退転していた神事・祭礼行事の再興につとめたものと見られ、それを書き記したのが如上の史料である。幸い貫前神社の場合は、これに記録された神事・祭礼事が、明治八年頃友成道信により『行事私記』として詳細に書き留められた。それ故に貫前神社の神事等は、明治維新後も一部の神事を除いては退転することもなく今日まで行われている。その中には、我が国の祭祀を研究する上で貴重な神事もある。

本来なら、『行事私記』にある全ての神事について考察を行う所であるが、紙幅の都合もあり御戸開祭開連神事についてのみ考察を行うこととする。

### 1 注連鈎神事

本神事が行われる富岡市七日市と一宮町の境に位置する字鳥坂の大明神木

は、かつての貫前神社四至の一つと伝えられている。

本神事は、四至各々の場所で行われていたものと考えられる。神社の四至は、島坂の他に富岡市宇田注連木、富岡市神農原字古木、富岡市田島字鳥居の三個所と伝えている。広大な広さであるが、この範囲の中がかつての貫前神社の神域であったのである。「上野国文書替算帳」には、抜烽神社の建物群として「四面鳥居 各有櫛」なる記載がある。この四面鳥居が四至の位置ならば、注連鈎神事は、各々の鳥居に注連縄を張る神事となる。しかも、この神事で大祓詞が奏上されることは、御戸開神事に先だって神域内を清浄にする為の神事であったと推される。本神事は、貫前神社の神域を考える上で貴重な神事である。

3 御機織神事 (写真3)

本神事は、冬の御戸開祭のみ行われる。本神事では、荒袴が少女によって織られるが、織られた荒袴は大柄に懸けられ御戸開神事当日の御衣綱、御先括神事で重要な役割を果たす。大柄は、御戸開神事が本殿で行われている間、本殿の御戸に立てかけて置かれ、神事が終了すると外陣に納めらる。そして春の御戸開神事まで、そのままの状態で置かれる。

### 2 鹿占 (鹿ト) 神事 (写真2)

本神事は、鹿の肩胛骨に焼難をさして吉凶を占う神事である。我が國の鹿トは、弥生時代以来行われていた占いであった。例えば鳥取県宍粟町の弥生時代前期から古墳時代初期にかけての青谷上寺地遺跡では、全国最多のト骨二七点が発見、調査されている。関東地方でも神奈川県三浦市南下浦町の鬼沙門B洞窟遺跡、間口洞窟遺跡、千葉県市原市の芽室遺跡等で発見されている。また、群馬県内でも四世紀のト骨遺物が、高崎市の新保田中遺跡で発見されている。観察した限りでは、各遺跡出土ト骨(鹿肩胛骨)の占は、貫前神社と同じ方法焼いた難等で骨に穴を開け、その開きぐわいで吉凶を占う。

本神事が行なわれる前に行なっていた事実を踏まえれば、本来は火難・年占をするものではない。推測の域は出ないが、伊勢神宮の御占<sup>[註15]</sup>の神事に奉仕する神官<sup>[註16]</sup>即ち御戸開神事に奉仕する神官・神人たちの不淨・吉凶を卜した神事ではなかろうか。

なお、本神事の詳細は、「鹿占習俗—群馬県—」に報告されているので、それを参照されたい。また、本神事では「上野国神名帳」(五百四十九座)が奉唱される。ちなみに奉唱される「神名帳」は、巷間で「ノ宮本或いは貫前神社所蔵本」と称されているものである。

以上が御戸開祭の概要である。

上記神事の考察については、私が「一之音貫前神社調査報告書」(注6)の中で一部行っている以外は、神事の紹介のみが多く考察がなされていない。そこで改めて、これら神事の考察を行う事にする。

#### 四、御戸開祭諸神事の考察

御戸開祭諸神事の詳細は、明治七年(一八七四)十二月二十四日より同十年(一八七七)十二月八日までの三カ年にわたって貫前神社の主典として奉仕した長野県出身の士族友成道信によって記録された「貫前神社年中御祭典行事私記」(注7)、以下「行事私記」と称すに見える。

友成道信は、貫前神社の主典として奉仕するかたわら明治維新後政府の手によつて次々と神社の諸制度が改革・整備されていく中、改革のどさくさに紛れて從来伝承してきたところの数多くの祭礼行事が内容を変更されたり、廃止の憂き目にあつた状況をつぶさに見て、少なくとも貫前神社において明治七年まで執り行われていた祭礼行事を実に緻密に「行事私記」に書き記し、後人に残してくれた。

その結果、貫前神社においては官制祭典の他、古くより神社で執行されてきた多くの神事・祭礼行事が、明治初年に廃止の憂き目にあうことなく今日に伝えられることとなつた。同書には、後人の朱筆にて明治八年、当社社家の行ひ来りし伝來祭式を見聞して草稿したるものなりと云い伝ふ。貫前神社伝來の神事等を考える上で極めて貴重な史料である。

『行事私記』の冒頭には、延宝八年(一六八〇)に行われていた貫前神社の神事が

#### 七日朝供御酒神樂之行法巫射之祭 十五日簡第之行法

一、正月終之後日入神事子日迄二七日止鳴器之音禁惡臭徒丑日  
至末日七日之中毎日祭末社其間御ト焼之行法諏山祭  
一、二月初申日戌刻御戸開祭御供七十五膳供内殿戌丑刻鎮之行法

一、三月三日朝供草餅獻御酒神業

十四日舞童

一、五月五日朝供棕獻御酒神業申刻流病馬

一、六月晦日名越祓

一、七月七日御田植祭

一、九月九日朝供御膳神業申刻流病馬

一、十一月終之亥日入神事如正月之祭法

一、十二月初之申日御戸開如二月之祭法外御機織之祭神明祭之神業有之

一、毎月朔日十五日二八日供御膳

と記されている。

右の史料に見える神事・祭礼は、延宝八年当時における貫前神社の主要神事・祭礼行事を書き記したものである。桜井勝之進氏によれば、この頃は前代の戦国動乱からようやく世の中が落ち着いた時期で、戦国動乱の中で退転していた各神社の神事・祭礼行事の復古努力、書留がなされた時期でもあったという。例えば、和歌山県の日懸・國懸神宮の「寛文五年(一六六五)卯月廿一日、紀伊國造第六十九代刑部少輔徒五位下紀朝臣昌長」の奥書がある「日前、國懸兩太神宮年中行事」の末尾には

右當宮日祭の次第大體如此、仍如件

と有り、更に同じ年の五月三日付けの奥書をもつ「當時祭祀次第」の末尾には右古代年中祭記百三十余日之内、格別之祭祀之分、書出申候

とし、「古代當宮年中行事大略之事」の末尾に

右等之式天正以來多断絶候

とも記している。これは紀伊國造第六十九代紀朝臣昌良が、天正年間以来断絶し

#### 上野國年中行事祭禮記寫

一、正月朔日供餅申刻供養膳神樂之行法至夜獻雉子貫御酒

三日水的之行法申刻御膳

門を通って拝殿に昇る。この際載車、水、切麻台を拝殿傍に置く。

⑧宮司以下、拝殿に着座。(この後、冬の御戸開神事は、宮司以下の神職が木綿手袖を首にかける) 次に、宮司は本座を立ち、本殿に陞し、外陣、内陣の御屏を開く。御屏は正面は宮司が開け、外陣の左右は他の神職が開ける。開屏が終了すると、春の御戸開神事は前年の冬の御戸開神事の神錢が、冬の御戸開神事は春の御戸開神事の神錢が撤せられ、中内陣、外内陣が酒擇される(現行は、各々の神事の神錢は神事終了後、直ちに撤せられる。したがつて開屏後は、直ちに神錢が供せられる)。酒擇が終わると、三十八台の神錢、御飯三十一台、魚二台、菓子三台、斗餅一台、七ツ皿二台と神酒達神事で作られた酒二瓶、御先払神事に用いた雄子が供えられる(現行は、御飯、サルデークナジリ、栗餅、菜が二台、魚二台、菓子二台、斗餅一台、醴酒一台、七ツ皿二台の経十台)

⑨神錢が供せられると、次に七ツ皿の儀が行われる。これは外内陣の東方に、西に向かって坐している宮司に対し、神職が神錢として供された七ツ皿の台を宮司の前に置き、更には他の神職が長柄提糸子を持って昇殿し、宮司の傍に座して行う。まずは前神の神職が、神前に供された醴酒を撒して、瓶子の醴酒を長柄糸子に注ぐ。次に、

宮司は拍手して台上の木皿(木皿の上には予め四角の白紙が敷いてある)を取りあげる。次に、他の神職が木皿の上に醴酒を酌む。七ツ共に酌み終わると、前者の神職が七ツ皿二台を再び神前に供えて、この儀式は終る。

⑩次に、ヲケホケの儀が行われる。この儀式は、

みきものあじあい  
ありてよきこと  
さこしめせとまをす

皿に醴酒を酌む。酌み終わると、宮司は左手に木皿を持ち、右手にて台の箸をとり、木皿の醴酒を箸につけ、台の上三箇所に醴酒をつける。終わると箸を台上に戻し、再び木皿を持ち手を持つ。右の儀式を三獻行い、終わると箸と木皿は台上に置かれ、神職により台はもとの所に納め置かれて、オケホケの儀は終わる。

⑪次に、外内陣にて宮司が祝詞を奏上する。

⑫祝詞奏上が終わると神職一同が拝礼し、御衣、荒袴を懸けた大袖、木綿手袖は外陣に納められる。また神錢も瓶子、雉子は撤せられるが、三十八台の神錢はそのままの状態で、次の御戸開神事まで供え置かれた。そして、これが神事が終了すると、宮司は御屏を閉じ、本坐に戻る(現行では明治以来、祝詞奏上後に御神子(舞姫)により大和舞が拝殿にて舞われる)。舞終了後、玉串奉奠の儀が行われ、御衣、荒袴を懸けた大袖等は外陣に納められるが、神錢は全部撤除される)。

⑬宮司が本座に帰ると、次に外陣の御屏前中央には御先払の儀に用いられた錚が左右の御屏前には大袖が立て置かれる。

⑭次に、神職一同退座する。

### 鎮神事

御戸開神事終了後四日の未明に行われる。神職は早朝に潔斎を行い、

その後神事に用いる飯を炊き、角板に四つ盛り、また梅枝を七、八寸の丈に切ったものを十八本作り、これを三本づつ紙にて結んで置く。

また草鞋六足を用意して置く。春の鎮神事は、現行三月十七日(旧暦戊午)の午前二時より県立社会教育館東にある「東の鎮塚」(径十米、高さ二メートルほどの大きさ、古式の円墳か)、冬の鎮神事は十二月十五日(旧暦戌日)午前二時より神社北隣の民家の傍にある「北の鎮塚」(丸塚の跡、根木がある)で行われる。神事の一切は口伝秘事とされていて、儀式の詳細は不明である。神具としては、梅木の枝を作る(四十ほど)の長さの「クナド」(杖或いは箸か?)と称されるものを用いる。

宮司が拍手して台上の木皿を両手で採ると、鍔子を持った神職が木

より布(荒桺)をはずす。

⑥はずされた布は、左の大桺にかける。この大桺は、御戸開神事の際の「御先弘神事」に用いられる。

⑦次に、神職が奏楽の行われる中で、竹鉢を持って神座をはじめ、東西南北と四方を拝する。

⑧次に、再び神職が桺枝を持って、四方拝を行う。

⑨次に、桺の打連たるを持つた神職が、四方拝を行う。

⑩次に、桺の葉八ツをつけた木綿手櫛をかけた神職が、弓、矢を持つて四方拝を行う。この弓矢は、桑で弓を作り、矢は蓬で作る。また

この弓矢は、神事終了後保存され、正月に行われる「水的神事」に再び使用される。

⑪神職の四方拝が終了すると、次に少女が神職同様に竹鉢、桺枝、桺の打連ったもの、弓矢を持って四方拝を行う。

以上で、神機穀神事は終了する。

## 17 御戸開神事

春、冬の両御戸開祭とも午後七時より、次の順序で行われる。

①旧宮崎村(現富岡市宮崎)より消防団が到着し、下り参道の石段の両脇にて篝火を焚く。

②宮司以下の神職は、斎館を出て楼門右側の祓所で修祓の儀を行う。

終了後御供所に入る。神職は、西に向かって着座。

③御供所では、子め飾設してある御衣(白布に包んだ白桺で、絹一匹)

の位置にて御衣廻四方拝の儀を行う。この儀は、神職が御供所の西方に舗設してある鉢と大桺(冬の神事の場合、神機穀神事で織つた荒桺を懸けた神を用いる)をとり、鉢をもつた神職が中央に立ち、大桺を持った神職二名が左右に並んで立ち(荒桺を懸けた大桺は、北側南面する)、御衣に向かって一拝し、次に左へ廻り南、西、北と

それぞれ一拝する(写真4)。

④御衣廻四方拝の儀が終了すると、神職一名が御供所の御食棚の雉子

をとる(現行では雉子を求めることが不可能なので、雉子を懸ける祭具をとる)。

⑤次に、御先弘の儀が行われる。この儀は、古くは神職一名が鉢、一名が雉子を持ち、更に二名が大桺を持って御供所東口より出て、雉子を中央にして、この雉子を左右より大桺にて覆い、後より鉢にてその上を覆う。そして雉子の左右に高張提灯をつけて、行列を整える。行列は、勤頬鳥居より不明門(写真7)を出て西に進み、惣門より入って石段を下り、樓門を入り拝殿に昇つて鉢・大桺を便宜の所に置く。雉子は御食棚に置く。その後再び御供所に戻り、神職は御供所の神籠を拝殿に運び、これを神機穀に置く。終了して神職は御供所に戻り、今度は御衣を神馬に乗せる。また子め用意してある祓車と川瀬神事の日の高田川より汲んできた水、切麻を神職が各々持ち、惣門前で神馬を待つ。御衣を乗せた神馬は、行列を組みお先の儀と同じコースをとり、惣門前行く。

(現行では、お先弘の儀と御衣の行列の儀は一緒に行われている。行列は、官崎警護消防団→高張→大祓車→伶人→御神子(舞姫)→高張→雉子→大桺→鉢→高張→宮司→神馬→高張→参列者→一ノ宮警護消防団の順序である。なお現在は、馬が調達出来ないため、御衣は氏子(縦代)が持つ)

⑥次に、惣門前で手水の儀を行う。これは、惣門前に子め注通縄を張り廻らした祓所を舗設し、ここに川瀬神事で汲んできた水と切麻等が置かれる。御衣の行列が着くと、宮司以下の神職が祓所に入る。当面する宮司の前には、切麻台が置かれる。次いで、水を持った神職が、宮司に水を授ぐ。この水にて宮司は、盥漱する。この間祓車を持った他の神職が、宮司を修祓する。宮司は、盥漱し終わると白紙をとり口と手を拭い、更には前に置かれた切麻台から切麻をとつて祓う。宮司の祓が終了すると神職は御衣の前と後で各々水をこぼして祓車を修祓する。

⑦手水の儀が終了すると再び行列を整え、惣門を入り石段を下り、樓

五本に、壺、式と筆記し、これを炉の中央及び四方に立てる。次に、

祭は、熱田神社祭に同じ。

炉に炭が入れられる。次に火打ち石と火打ち金にて火がおこされ、炭にその火が入れられる。この間、神職によつて「上野國神名帳」が奉唱される。炭の火がおきると、炉に筆が入れられ燃えられる。次に、祝詞が奏上された後、神職により鹿トが行われる。その方法は、予め炉の傍に置いてある鹿骨（肩胛骨をさすしたもの）を取り上げ、これに添え木をあて左手に持ち、右手には焼雞を持って、鹿骨を先ず三回貫く。終わると、この鹿骨を白紙に包む。次に、他の神職により村名帳が取りあげられ、古式に則り小幡南とか黒川北と北甘樂郡下三十ヵ村の村名が呼ばれると、その声に応じて再び左手の白紙に包まれた鹿骨、右手に焼雞を持って何々村と唱え、焼雞を鹿骨に貫き鹿トを行い、吉凶を判じ大吉、中吉、小吉と唱える。判せられた吉凶は、他の神職が「鹿占神事御占方」に記録する。鹿トが終了すると鈴と筆の葉を持つた神職が舞を行う。舞が終了すると神事は終わる。

冬十二月初申日より三日ままで午日  
末社稻荷神社・若御子神社祭（旧暦は、春二月初申日より三日前午日）

稻荷神社祭は正午十二時神職が御供所に行き行う。御供所の西南の方に神座の机の机を置く。次に、神職が神座に向かって座す。次に散米。

散米の間奏樂。次に神職が、木皿に洗米を盛り台にのせ、他の神職の前に置く。次に神職が、拍手して木皿の洗米を振り、台の上に左、右、左と散し一拌する。次に、神職が台を撤し、本座に復す。次に、机を撤す。若御子神社祭は、御供所丑の方に机を置く。この時神鏡十台を御供槽に備え置く。次に、神職神座に向かって座す。次に散米。次にオケホケを行ふ。オケホケの間は奏樂。次に、神職が炉の方に至り火を鑽出し、草にてつくった梯子を焼く。次に、神職三名が机の廻りを三度巡る。次に直會。終わって本座に復すして退座する。この日、午後六時より宮司以下の神職と御戸開神事に関するもの一同、深彦を行ふ。

16 御機織神事（旧暦は、十二月初申日より二日前午後六時 写真3）

春の御戸開神事はない。冬の御戸開神事のみの神事であり、現行は御戸開神事前の十二月十一日に行われる。この神事は、御戸開神事において貢前神に供える神衣を織るもので、毎年氏子の中から十三歳未満の少女が選ばれて荒絣を織る。この神事は、かつて御供所で行われていたが、現在は拜殿で行っている。神事は機織具（いざり機）を拜殿中央に備設し、その北に神座の机を設け、更にその北に一、八メートルぐらいの長さの大幡二本を立て、次の如く行う。

①大幡は、右側に四垂を十二、左側に八つける。  
 ②神職は、機織の西方に座す。  
 ③十三歳未満の少女は、機織に向かって座り、その左右に神官が座す。  
 ④少女は、機織の経糸を八筋作り、それを結巻に巻き、機織にかける。  
 そしてアゼ等の諸機器を取り付ける。  
 ⑤次に、縫糸を管に巻き、機を織る。八枚の荒絣を織り、終わると機織を奏する

12 鳥羽神事（旧暦は、鞍山神社祭当日に行う）  
 鳥に至り、鞍山神事に用いた棒に懸けた木鉢を鳥に立て、湯綿と鈴を振り葉を奏する

13 末社須賀神社祭（旧暦は、鞍山神社祭当日午後六時に行う）

に神職一同、禮を直会する。①の神職の前に、盃を置く。同神職盃を採る。他の神職盃を酌む時に鶴と串柿を床木に盛り、①の神職の前に置く。他の神職以下同じ。終了後、本座に復して神事は終了。

末社熱田神社祭（旧暦は、春二月初申日より八日前丑日、冬十二月初申日より八日前丑日）

日より八日前丑日

鹿占神事に用いる祭具を洗い清める。高田川での神事が終わると神官一同は、一宮町大隅にある榎木に注連縄を張り、かかる後大祓詞を奏し、終つて本社に戻る。

鹿ト（占）神事（旧暦は、春二月初申日より五日前辰日、冬十二月初申日より五日前辰日午後二時 写真2）

甘樂郡下三十一家村の火難を判する神事である。かつては春、冬の両

御戸開祭で行われていたが、現在は冬のみで十二月八日に執り行われる。從前は御供所にて

①同所西の方に注連縄をはる。

②次に宮司が注連縄の所に行き、東に向かって座す。

③宮司の前に机を置き、その上に「上野国神名帳」を置く。また神職の前に机を置き、硯管を置く。

④次に、神職が炉のところへ行き鹿トの用意を行う。

⑤次に、神職が当國の神名帳を読む。他の神職が火を讀出し難を焼く。

⑥次に、神職が祝詞を奏す。

⑦次に、鹿トを行う。

⑧次に、鹿トが終了すると神職が鉛と盃を持つて舞を奏する。

の順序を経て行われていたが、現在は拜殿で斎行している。拜殿の神

事は、祭具を舎設して行う。拜殿の主な祭具の舎設状況は

①神難は、「上野国神名帳」が守袋に入れられて掛けられ、渡殿に立てかけられる。

②八角形の炉に注連縄が張り巡らされ、拜殿正中の北側に置く。

③火打ち石、火打ち金、鍵、鹿骨、添木等の祭具は、漆塗の折敷に並べて炉の側に置く。

④諸神勅諭祝詞（上野国神名帳）の座は、拜殿正中南側に設けられ、

「上野国神名帳」は、案上に置かれる。

神事は、先ず川瀬神事で祭具が洗い清められる事より始まる。次いで

神職が炉の中に立てる長さ二十七厘米ほどの忌串（縁に白紙を挟んだ物）

未社源訪神社・八坂神社祭（旧暦は、春二月初申日より七日前寅日、冬

十二月初申日より七日前寅日午後六時）

祭は、熱田神社に同じ。

末社少彦名神社・長田神社・近戸神社祭（旧暦は、春二月初申日より六

日前卯日、冬十二月初申日より六日前卯日午後六時）、祭は、熱田神社に同じ。

川瀬神事（旧暦は、春二月初申日より五日前辰日、冬十二月初申日より

五日前辰日午前六時）

春は三月十日、冬は十二月八日の早朝に神官一同、神社の裏手の東北

方を流れる高田川の川辺において齋行する。先ずは神官一同神社の裏

山道通り、高田川に行く。かかる後に、同川にて盥漱する。次に御

戸開神事の当日、総門の前で行う手水の儀に用いる水を汲む。また、

(1) 真御柱御劍奉遷祭

三月十三日午後二時

(2) 本殿遷座祭仮殿祭 (春の御戸開祭)

三月十三日午後八時

(3) 御神宝移しの儀

三月十三日午後十一時開始

(4) 緊道鋪設

三月十四日午前一時五十分

(5) 遷御

三月十四日午前二時

(6) 本殿遷座本殿祭

三月十四日午前四時

現行の遷宮は、上記の諸祭儀の下に斎行されている。この形は、明治維新後数回の変遷をへた。しかし遷宮が、御戸開祭当日に斎行されていることは変化していない。また遷御（御神体の渡御）の時刻も、古来のままの午前二時（寅刻）を固く譲つていている。

### 三、御戸開祭

御戸開祭は、賀前神社の祭典の中で最も神祕的且つ重要な神事である。この神事は、春と冬の二季に斎行される。現行の祭日は、春が三月十三日（旧暦では二月申日）、冬が十二月十二日（旧暦では十二月申日）である。

御戸開祭は、次の神事、行事を経る。

1 注連張神事（旧暦は、春二月初申日より二十二日前亥日、冬十二月初申

日より二十二日前亥日）

注連縄行事ともいいう。春は二月二十二日、冬は十一月二十二日の午後八時より行う。神事は神社の鎮座する一宮町と富岡市七日市の境界に

近い一宮町字鳥坂にある大明神の四本並列の椋の木に注連縄を張り、かかる後に大祓詞を奏する。

大祓詞奏上が終わると、椋の木を一周して神事は終了する。神事が行

われる大明神木は、神社の東の方向（正しくは東南）に相当し、四至の一角に当たる。この神事は、四至の他の三カ所、即ち富岡市神農原

字占木（西）、富岡市田鳥字鳥居（南）、富岡市宇田字注連木（北）に

おいても行われていたという。注連張神事が行われることによつて、

賀前神社の最も重要且つ神祕的な神事の御戸開神事は始まる。

旧暦十二月初申日より十六日前辰日午前二時（冬の御戸開祭のみ行わる）

内宮の御前に薪を敷く。次に、宮司以下神職着座。但し十三歳未満の少女一人を雇い、座につかせる。次に内宮、外宮の東方に篝火を焚く。

次に、神職二名木太刀を篝火の上にわたして、刃及び重ねを廻しつぶ焼く。次に、神職一名篝火で焼く神職の木太刀の上を一度跨ぐ。終わつて神職は木太刀を神前に奉る。次に神籠を奉る。次にオケホケ(注5)を行ふ。

オケホケの間は、奏樂する。次に、宮司が祝詞を奏上する。次に、神職拝礼。次に、宮司は竹鈴を持って奏樂の行わる中、神前を始め、東、南、西、北と四方拝を行う。終わつて再び宮司は、柳の枝を持つて四方拝を行う。次に、宮司は柳枝の打連(注6)いたるを持つて四方拝を行う。次に、少女が奏樂の行

われる中、宮司が行つた如く四方拝を四度行う。次に、神職一名が同様に四方拝を四度行う。これが終わると神籠を撤す。次に、直会を行

い、赤飯を給う。次に、退座する。なお、竹鈴、柳、打連、弓矢は、

四方拝を行う。次に、宮司は弓矢を持つて四方拝を行う。

次に、少女が奏樂の行

われる中、宮司が行つた如く四方拝を四度行う。次に、神職一名が同

様に四方拝を四度行う。これが終わると神籠を撤す。次に、直会を行

い、赤飯を給う。次に、退座する。なお、竹鈴、柳、打連、弓矢は、

四方拝を行う。次に、宮司は弓矢を持つて四方拝を行う。

御機織神事の四方拝に用いる。

神酒造神事（旧暦は、春二月初申日より十二日前酉日、冬十二月初申日

より十二日前酉日）

御戸開神事に使用する酒を造る。御供所にて飯を炊き、甘酒を醸る。

注連縄神事（旧暦は、春二月初申日より八日前丑日、冬十二月初申日

より八日前丑日）

神職一同御供所に着座。次に神職一名御供所の中央西に向かって座る

①。次に神職一名が神酒の入った甕（瓶子）を持出し、その前に置く。

次に神職二名（②）が酛の入った長柄鏡子、提鏡子を持ち①の傍に着座する。體は、神酒造神事で造ったものを用いる。次に①の神職が、拍手して甕を取り上げ②の長柄鏡子を持った神職が甕を注

ぐ。體がつきれば、提鏡子にて體を加え、甕（瓶子）の量は同じとする。次に、神職甕の口を覆う。次に、神職甕を御鏡棚に納める。次

・次に出御終わるを待つて所役拝殿御扉を閉ず。楼門閉扉は警備隊これを行う。

#### ・次に遷御

警暉とともにあらかじめ召立の列次により出発。仮殿に向かう。列次は石段を登り途中より右折。鳥居内側を右折して進御。遷御の際の列は、次の通りである。

先導神職—大麻—塩湯—贊者—猿田彦舞人—巫女—伶

人—御暉—御鉢—憲御胡錠—音御響—典儀 警暉—前

行所役—隨員—前行所役—隨員—前行神職 行隊—絹

垣—御羽車—音御簫—紫御確—御太刀—御弓—豊御胡

簫—御鉢—御幡

遷御の儀は、出御の時宮司以下草鞋を履き、持の股立を高くとて白鉢巻きをしめ、覆面・手袋を着用し、木綿襷で御羽車の長柄を固く結んで肩にかける。そして静かに拝殿まで出御し、木析(拍子木)が強く響く中を、境内の燈火、篝火一切を消して、闇黒のうちに鶴鳴の所役が羽音高く響かせて三声を擧げる同時に、拝殿の御扉が開かれて、御神体の御羽車は組垣とともに、荒薙の舗設された上をいつきに仮殿まで駆け抜けていく。途中、御羽車の被い布・組垣め荒薙などは、これらを用いて糞棄を行うと「糞があたる」ということで、参拝者の奪い合いとなる。

#### ・次に入御

この儀、列次が仮殿前に至り先導神職・前行所役・奉贊会長ら一列の者は右側、二列組隊の者は左右に分候し、御羽車を奉送する。組垣は左右に展じ拝殿入り口を開じる。行隊右側に候す。その他の奉仕員は、左右に分候して点燈まで奉侍す。

・次に御羽車は拝殿にて宮司以下所役手水の後奉昇して入御。点燈・仮殿に御羽車が引き入れられると、木析(拍子

木)が強く打ちならされて、境内の燈火が点ぜられる。

・次に宮司御靈代を神座に奉安し、御扉を閉じ本座に復す。

・次に宮司以下諸員退下。

#### ・次に宮司以下諸員一同列拜。

#### 6 仮殿遷座仮殿祭

十二月十三日の午前四時から、仮殿遷座の仮殿祭が、次の通り斎行される。

・時刻 宮司以下諸員齋館前庭に列立一揖。これより先手水の儀あり

・次に修祓

・次に宮司以下參進、所定の座に着く。

・次に宮司御扉を開き側に候す。この間奏樂。

・次に齋官以下齋員神鏡を供す。この間奏樂。

・次に齋官祝詞を奏す。猿田彦舞人

・次に御神樂を奏す。

・次に齋官以下齋員神鏡を供す。この間奏樂。

・次に宮司玉串を奉りて拝礼。祭員自らの座で列拝。

・次に前行所役玉串を奉りて拝礼。

・次に氏子総代玉串を奉りて拝礼。

・次に奉贊会長玉串を奉りて拝礼。一同列拝。

・次に參列者代表玉串を奉りて拝礼。一同列拝。

・次に齋官以下齋員神鏡を撒素。

・次に宮司御扉を開じ本座に復す。この間奏樂。

・次に宮司一揖、諸員これにならう。

#### (八)

#### 遷官祭 (本殿遷座祭)

本殿遷座祭は、仮殿遷座祭同様の祭儀で、西年の三月に、次の通り祭典が斎行される。

典儀——前行諸役・提灯持・隨員・神社綱代・奉賛役員  
——參列供奉員・神社高張・神成番備隊——ノ宮・坂井警  
備隊——秋畠・上坂警備隊

・次に修祓

神衣及び宮司・祢宜、祓所に着き手水をなし、次に神馬の前後に水を注ぐ。次に宮司・祢宜、切麻をもつて自祓をなす。大麻役宮司・祢宜、神馬を祓う。

・次に宮司以下参進、昇殿して所定の座に着く。

・次に宮司一拜、諸員これにならう。

・次に宮司御扉を開き側に候す。祢宜副從す。

・次に祢宜以下神錢を供す。

・次に七ツ皿の儀。

・次にオケホケの儀。

・次に宮司祝詞を奏す。

・次に倭舞を奏す(めずらしな 浦安の舞)

・次に猿田彦の舞を奏す。

・次に宮司玉串を奉りて拝礼。

・次に前行諸役玉串を奉りて拝礼。

・次に氏子綱代玉串を奉りて拝礼。

・次に奉賛会長玉串を奉りて拝礼。

・次に宮司御扉を閉じ本座に復する。

・次に宮司一拜、諸員これにならう。

・次に宮司以下退下。

3

御神宝移の儀

この祭典は、十二月十二日の午後十一時に斎行、十二時に終了する。

天保十一年(一八三九)二月吉日に記された「宝物由来記」にもとづいて白衣・白袴の者員が、御神宝を自八分に捧持し、警護団の士に足下を照られながら、「是なる古太刀一振は、源家の太祖六孫王

経基公より御奉納」と朗々と由来を披露しつつ、本殿から仮殿に神宝を移す儀である。

4 篤道鋪設

十二月十三日ごろ、遷御の際御神体がお通りになる通路に、荒糞が鋪設され遷御の用意がなされる。

5 遷御(写真8)

十二月十三日の午前二時から遷御が斎行される。諸祭儀は、次の通りである。

・時刻に宮司、前行所役以下祭員齋館前に列立、これより先に手水の儀あり。

・次に宮司以下前行所役祓所に列立。

・次に修祓。

・次に宮司以下参進し、諸員おのおのその位置に列立。

その儀、祢宜以下本殿に参入、御羽車を外陣に据え、布卓所役(御神体を白い布で巻く役)は外陣に、警護所役は渡

殿に着く。御羽車所役外陣に参入、御羽車の両側に着く。宮司以下殿内奉仕員腹面・手袋をなす。この間拝殿の御扉を閉じる。この間召立所役、召立文により行列を整える。

筵道鋪設の完備を検する。

・次に宮司・祢宜階上に参入し、御動座を奉仕する。

・次に宮司御靈代を御羽車に納め本殿出御、警護、一同平伏、又は警折。

・次に宮司以下供奉御羽車所役奉昇拝殿にいたる。所役本殿の扉を閉ず。この間前行所役・奉賛会長階下に着き出御を待つ。神職一名御仮殿に先行、御本殿を開扉す。

・次に消灯(翁拍子合図) 一切の用意成るを待つて、警護とともに拝殿開扉

階建てとなつてゐる。

(五) 上標祭

常例の通りに行う。

(六) 新殿祭

仮殿の陛下に神饌の案を舗設し、階上・階下・祭具・神饌などを修祓の後、次の通り祭典が行われる。

- ・御祝の玉を内陣の四隅にかける。
- ・四種の祓を四隅で修する。
- ・神饌を供える。
- ・鳴弦の式を行う。
- ・斎主祝詞を奏す。
- ・神饌を撤する。

(七) 遷宮祭（仮殿遷座祭）

現行の遷宮祭は、十三年毎の中歳に御仮殿遷座祭を、翌年の酉歳に御本殿遷座祭を行う。各々の遷座祭の諸祭儀は、次の通り斎行している。

1. 真御柱御剣奉遷祭（写真5）

本殿の真御柱に剣先を上にして縛り付けてある御剣（御神体に準じて扱われている）を、本殿から仮殿の真御柱に奉遷する祭である。祭典は十二月十二日の午後二時から行う。

・当日早朝、社殿を装飾す。

時刻 宮司以下祭員奉仕員一同祓所に着く、これより先、手水の儀あり。

- ・次に修祓。
- ・次に宮司以下所定の座に着く。

2. 仮殿遷座祭本殿祭（御戸開祭）

冬の御戸開祭で、十二月十二日の午後八時から次のとおりに行う。なお御戸開祭の詳細は、別項で考察する。

・午後八時 宮司以下祭員斎館前に列立、これより先手水の儀あり。

・次に前行所役、祭員參進、祓所に列立。

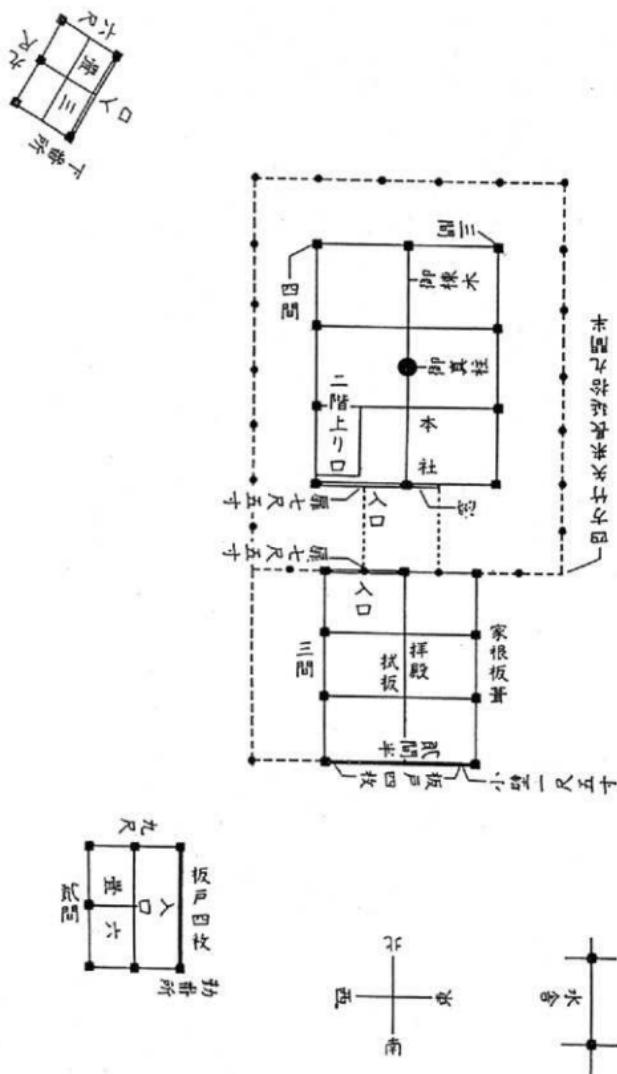
- ・次に修祓。
- ・次に御衣廻りの儀（写真4）

・次に宮司以下行列所定の位置に着く。列を整え勅願・神門を上がり總門に至る。なお、列次は次のとおりである。

宮崎警備隊鉄杖一同上高張一同上警備隊一同上高張 大馬一神馬一伶人一先導一贊者一猿田彦一巫女一神社高張 大神一稚子一大神一御鉢一宮司一提灯持一祢宜一祭員

- ・次に宮司一拜、諸員これにならう。
- ・次に宮司御席を開き側に候す。
- ・次に祢宜以下祭員神饌を供す。この間奏楽。
- ・次に宮司祝詞を奏す。一同平伏。
- ・次に奉賛会長玉串を奉りて拝礼。
- ・次に氏子総代玉串を奉りて拝礼。
- ・次に祢宜以下祭員神饌を供す。この間奏楽。
- ・次に宮司御席を開き殿内に参入。この間奏楽。
- ・次に奉遷。列次は下記の通り。

先導神職一大麻一塩湯一贊者一猿田彦舞人一伶人一巫女  
一御橋一御鉢一壹御篠簾一御弓一御太刀一紫御羅脛一首  
御眉一典儀一警護一前行所役（氏子代表）一隨員一前行  
神職一行障一網垣一御剣一副從神職一首御眉一首御羅脛  
一御太刀一御弓一壹御胡蘿蔔一御鉢一御橋一



第1図 御板殿平面図

# 上野国一之宮貫前神社式年遷宮考（三三）

## — 遷宮祭と御戸開祭について —

神保侑史

### 一、はじめに

私は貫前神社の式年遷宮について、既に「式年について」、「造替の建物について」の二題について考察を進めてきた。その中で同神社の式年、建物の造替が頗る古悪性を譲ってきた事を指摘しておいた。

今回取り上げる「遷宮祭と御戸開祭」は、貫前神社式年遷宮の遷宮祭が同神社の大祭典であり、しかも我が國の神社祭祀を考える上で貴重な神事が行われている「御戸開祭」に着目することを原則にしてきた。

本稿では、この御戸開祭を中心にして、如何にして貫前神社式年遷宮祭の諸祭儀が斎行されるのか、またその意義を考察したい。

### 二、現行の遷宮祭

現行の十三年に一回斎行される貫前神社の式年遷宮は、本殿の造替を伴わない、即ち本殿の修理・清掃等に伴う遷宮である。仮殿遷宮が冬の御戸開祭、本殿遷宮祭が春の御戸開祭に斎行される。申年の今年平成十六年は、冬の御戸開祭に仮殿遷宮が斎行される。ここでは、前々回の仮殿遷宮祭に至る迄の、即ち仮殿建設等に關係する諸祭儀について、昭和五十五年の遷宮が如何にして斎行されたかを紹介する。

#### （四）

##### 仮殿の構造

第1圖の通りである。現行の仮殿は、寛政十二年庚申中秋吉日の「御仮殿諸用之扣」に準拠して建てられている。本殿の規模は、間口十八尺、奥行二十四尺三寸、廻り一間通り竹矢来である。二

#### （一）木元祭

仮殿の真御柱に使用する用材の根本を行う。

#### （二）地鎮祭・新始祭

仮殿建立位置は、境内西門より入った平坦地に鎮座している根末社の伊勢内宮・外宮、日枝神社、二十二末社の前庭である。建立位置は古法にのっとり仮殿拝殿前面の見通しを、二十二社末社中の諏訪神社の向拝南柱とし、仮殿正面は日枝神社の中心と西門の中央を結ぶ線としている。仮殿の真御柱は、日枝神社前石垣から七、八メートル（二十六尺）南の地点に建ててある。地鎮祭は、常例の通りに右の場所で行われる。

新始祭は、棟梁が丈量の儀、斎の儀を形どおり奉仕し、用具を水文字形に並べて神酒を供える。

#### （三）立柱祭

日枝神社前庭の所定の位置に、真御柱を建てるための穴を深さ二メートルほど掘る。その後、まず鎮物を埋納し、丸石を礎石として底に入れ、その上に真御柱を建てる。

## 執筆者（平成17年3月現在）

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 桜井 美枝（さくらい・みえ）      | 群馬県教育委員会専門員    |
| 能登 健（のと・たけし）        | 群馬県立歴史博物館上席専門員 |
| 小島 敦子（こじま・あつこ）      | 当事業団専門員        |
| 斎藤 和之（さいとう・かずゆき）    | 当事業団課長         |
| 飯森 康広（いいもり・やすひろ）    | 当事業団専門員        |
| 関 俊明（せき・としあき）       | 当事業団専門員        |
| 中島 直樹（なかじま・なおき）     | 玉村町教育委員会主任     |
| 橋崎修一郎（ならさき・しゅういちろう） | 当事業団専門員        |
| 石守 晃（いしもり・あきら）      | 当事業団専門員        |
| 菊池 実（きくち・みのる）       | 当事業団専門員        |
| 神保 侑史（じんぼ・ゆうし）      | 当事業団事業局長       |

以上執筆順

## 平成16年度年報紀要委員

大木紳一郎（委員長）・山口逸弘・庭山邦幸・土谷慎二・坪川雅彦・深澤敦仁・  
阿久津 聰・齋藤 聰・田村 博（以上編集担当）・丸岡道雄（総務担当）



### 研究紀要 23

平成17年7月29日発行

編集・発行 財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県勢多郡北橘村大字下箱田784-2

Tel (0279) 52-2511㈹

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷 朝日印刷工業株式会社

# BULLETIN OF GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

2005.7

23

GUNMA ARCHAEOLOGICAL RESEARCH FOUNDATION

## CONTENTS

|                                                                                                                                         |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| <b>SAKURAI, Mie :</b>                                                                                                                   | 1   |
| Reexamination of Palaeolithic Remains from Hashienishijuku Site                                                                         |     |
| <b>NOTO, Takeshi &amp; KOJIMA, Atsuko :</b>                                                                                             | 11  |
| On the Location of Early Yayoi Period Settlements in the Tohoku District                                                                |     |
| <b>SAITO, Kazuyuki :</b>                                                                                                                | 33  |
| On the Character of Amaterasu Omikami (Great Divinity Illuminating Haven) and Ise Jingū (Ise Shinto Shrine)                             |     |
| <b>IIMORI, Yasuhiro:</b>                                                                                                                | 57  |
| Transition and Tendency of Inner Structure of the Small Scale Medieval Premises : Average Bay of Purlin of the Posthole-Type Building   |     |
| <b>SEKI, Toshiaki &amp; NAKAJIMA, Naoki:</b>                                                                                            | 85  |
| Arrival Range of Tenmei Mud Flow in Tamamura Town, Gunma Prefecture: Regional Study of Asama Disaster in 1783                           |     |
| <b>NARASAKI, Shuichiro &amp; ISHIMORI, Akira:</b>                                                                                       | 99  |
| Database of Excavated Human Skeletal Remains from Gunma Prefecture: Collection of Gunma Archaeological Research Foundation              |     |
| <b>NARASAKI, Shuichiro:</b>                                                                                                             | 110 |
| Database of Excavated Animal Bones from Gunma Prefecture: Collection of Gunma Archaeological Research Foundation                        |     |
| <b>KIKUCHI, Minoru:</b>                                                                                                                 | 119 |
| A Story of Maebashi Army Airfield (2): Kamikaze Attack Corps, Makoto 36-37-38 Flight Team                                               |     |
| <b>JINBO, Yushi:</b>                                                                                                                    | 158 |
| A Study of Shikinen Sengu (Razing and Rebuilding of Shrine Building) of Kozuke (Gunma Prefecture) Ichinomiya Nuktsaki Shinto Shrine (3) |     |

01-350 / 6 / 23(2)



013500060002300 02



財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団